

第1日目（3月2日）

○議 長（塩川裕紀君） お疲れさまです。こんにちは。ただいまから令和8年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。直ちに本日の会議を開きます。
なお、新潟日報社より録音、写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午後1時30分〕

○議 長 本日の会議は、議事日程（第1号）のとおりといたします。

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号9番・大平剛君及び議席番号10番・阿部一郎君の両名を指名いたします。

〔「9番、了承」「10番、了承」と叫ぶ者あり〕

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議 長 お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月2日から3月19日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3月2日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

○議 長 ここで、総務部長から発言を求められておりますので、これを許可します。
総務部長。

○総務部長 議会定例会初日の冒頭、貴重なお時間を頂戴いたしまして誠に申し訳ございません。

既にお渡しをいたしました議案に誤りがございましたので、本日机上に配付いたしました丸正の議案に差し替えをお願いするものでございます。

差し替えいただく3つの議案のうち、最初の11号議案につきましては、南魚沼市水道事業会計予算並びに予算に関する説明書です。2ページ上段の第4条中、2行目の金額が誤っており、事前にお配りしたものは9億6,286万5,000円と記載しておりましたが、正しくは9億6,262万5,000円だったものでございます。

次に、第14号議案は冒頭の件名につきまして、事前にお配りしたものは、南魚沼市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてとしておりましたが、正しい件名は、南魚沼市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでしたので、差し替えをお願いするものです。

次に、第26号議案は2ページの附則第2項で、職員の給与に関する条例の一部を改正するものですが、項中に文章の誤りがあったものです。

差し替えは以上となります。いずれもこちらの確認不足によりまして、当日の差し替えとなってしまいました。今後、さらに気を引き締めて精査してまいります。大変申し訳ありませんでした。

○議 長 日程第3、諸般の報告、監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。
市長。

○市 長 それでは、令和8年3月議会定例会の開会に当たりまして、まずは議員各位のご健勝をお喜び申し上げます。また、日頃、市政にご尽力をいただいていることに対しまして、深く敬意を表しますとともに感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ここで、令和7年12月議会定例会以降の経過等につきましてご報告を申し上げますとともに、新年度を迎えるに当たりまして、市政運営に対する私の所信を申し上げたいと思っております。

第一に、保健・医療・福祉についてです。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチンのキャッチアップ接種などにつきましては、令和8年3月末の経過措置期限が迫ってきているため、接種の未完了者の方々に対して期限内に接種するよう勧奨のはがきを送付したところであります。

乳幼児健診のDXにつきましては、令和7年2月に開始しましたスマートフォンによる問診票の入力や提出が可能な幼児健診を令和8年2月から1歳児歯科健診及び2歳6か月児歯科健診にも拡大したところです。これによりDX化に対応した幼児健診は4つの健診となりました。

自殺対策につきましては、地域で心のサポートを考える会を医師会、また地域づくり協議会や企業の皆さんのご協力の下、関係各機関と連携して開催したところであります。

病院事業についてであります。令和7年度に南魚沼市民病院建設をする際の起債の借換えが予定されております。この借入れ時には低い水準で推移していた金利が、今年度に入ってから大きく上昇しておりまして、このままでは金利の負担が病院事業の経営状況を大きく圧迫するということから、一般会計から長期借入れを行うことで対応する予定であります。関連する補正予算案を今定例会に提出しておりますのでよろしくお願いします。

ゆきぐに健友館AⅠにつきましては、いよいよ令和8年4月のオープンに向けまして、この2月には新たに購入した什器類や医療器械等の設置を開始しまして、また市民の皆さんや議会議員の皆様を対象とした見学会や、事業所健診を受託する企業の皆さんへの現地説明会などの準備を進めているところであります。併せて、クラウド型の新健診システムの導入も進めておりまして、受診者がご自身のスマートフォンで結果を閲覧できるアプリケーションや、またウェブ問診などの新たな機能を展開することで、利便性及び満足度の向上を図っているところであります。

また、民間に対します診療所施設等整備費補助金につきましては、河原田壮史氏が開業予定の歯科診療所に対しまして、補助上限であります5,000万円の支出を予定しております。

在宅療養の支援強化については、大和地域包括支援センターの機能を令和8年度から大和

地域包括医療センターの中に移行する準備を進めておりまして、今定例会に関連する条例案を提出しております。よろしくお願いいたします。

南魚沼市民病院附属の石打丸山スキー診療所につきましては、令和7年12月27日に開設し、年末年始を含め3月末まで無休の運営を予定しております。今年度は、昨年度の診療により——昨年度診療を始めたので診療所の存在が広く認知されたことから、昨年度を上回る患者さんが診療所を受診しております。安心して安全な観光客の受入れを支援するとともに、周辺医療機関の冬期外傷による——大変混雑する。その混雑の緩和に大きく寄与しているものと強く感じているところであります。

子育て環境の充実につきましては、少子化が進む中で園児の今後の発達過程を考慮した保育園の適正配置に取り組むため、10月28日、29日に三用保育園と赤石保育園を令和9年4月1日に三用保育園へ統合する案について保護者説明会を実施しました。説明会やアンケートのご意見などを見まして、総合的に判断して今回の統合は見送りとしました。今後、取り組む際には改めて説明する旨、関係保護者の皆さんへお知らせをしたところです。

なお、西五十沢保育園は宮保育園と統合し、新年度から新しい統合園名を五十沢保育園といたします。上町小規模保育園は、途中入園の相談や申込みはなく、希望があった場合にも市内のほかの園に入園可能な状況となっていることから、今年度末で閉園するものであります。

福祉関係について申し上げますと、2月下旬から令和7年度福祉灯油購入助成費の振込を開始しました。また、南魚沼市高齢者施設及び障がい者施設食費高騰対策補助金の支出も開始をしております、いずれの事業につきましても、早期の事業完了に努めてまいりたいと考えております。

成年後見制度の中核機関につきましては、12月24日に第1回成年後見制度中核機関運営協議会を開催しまして、今年度の活動報告を行うとともに、令和8年度の事業計画につきまして協議を行っております。

介護保険関係で申し上げます。11月に第10期介護保険事業計画策定の事前準備として、2,200人の市民の皆さんを対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施いたしました。これらの調査結果を基に、次期計画の策定を進めてまいりたいと思います。

次に、教育・文化についてです。

中学校部活動の地域移行につきましては、令和8年1月と2月に部活動改革検討委員会を開催し、令和7年度後期の活動状況と課題の把握をし、令和8年度の活動計画などについて検討を行ったところです。そうした中、令和8年度からは原則として休日の部活動は実施せず、地域クラブ活動に移行することにしております。

中学生高校生の海外派遣研修事業についてです。令和8年度も生徒の派遣先をアメリカ合衆国ワシントンD．C．及びニューヨークとして、引き続きニューヨーク新潟県人会の大坪名誉会長にご協力をお願いしているところです。中学生高校生合わせて10人程度の募集に対

して、現在中学生からは22人、高校生からは6人の応募があり、子供たちの注目の高さは継続している状況です。生徒の人生に良い影響を与える機会となるように取り組んでまいります。

大和中学校及び大和公民館——大和公民館にはコミュニティホールさわらびを含んでおります——この改築事業につきましては、地域住民や利用団体の皆さんへの説明会を経て、施設規模や設備関係について方向性がまとまってきたところです。現在は建築許可申請について県と事前協議中でありまして、新年度早々に本申請の予定としております。

社会教育施設の整備については、池田記念美術館と鈴木牧之記念館のLED化工事、また市民会館のWi-Fi環境の整備が完了したところです。現在は、市民会館のLED化工事を実施しています。

生涯スポーツの推進につきましては、今シーズンは当初雪が少なく、欠之上クロスカンントリーコースの開設は1月10日にずれ込みました。その後の降雪によりましてクロスカンントリーコースも順調ですし、加えましてガンホーモンスターパイプは予定どおり2月7日に開設することができました。

ここに書いておりませんが、今回のトリノオリンピックの状況を見て、大変熱が高まっております。特に子供たち、大変な盛況ぶりであります。私も確認しました、行列をなしております。過去にありませんでした。このような状況になっております。

市内スキー場のリフト券割引については、本年度から従来の1日券に加えて——1年間先に取り組んだわけですがけれども、今シーズンは半日券も対象としました。より気軽にご利用いただけるよう拡充したつもりであります。令和8年1月20日現在の利用件数が1,740件、昨年と同じ時期と比べますと件数では3倍以上になっております。こちらもありオリンピック影響もあるのか。そういう気分というのがあるのではないかと考えております。

2月14日に欠之上クロスカンントリーコースで開催をした2026年スノーアクティビティにおきまして、未就学児のスノーストライダー大会や、愛南魚沼みらい塾と連携しました雪上体育祭を実施しまして、多くの市民の皆さんに冬の屋外活動を楽しんでいただいたところです。今後も冬季間の積極的な身体活動——身体を動かすことを支援をしまして、市民の健康づくりを推進していきたいと思っております。

次に、環境共生であります。

可燃ごみ処理施設の延命化対策については、令和7年10月から後期工事に着手しております。断続的な稼働を行いながら、今月下旬の完了を予定しています。

ごみ減量化の取組では、令和7年11月20日に廃棄物減量化等推進審議会を開催して、これまでの取組、また今後の活動について審議いただきました。

各処理施設における地元行政区との関係については、令和8年2月20日に梶形山最終処分場関係集落協議会を開催し、解体整地後の維持管理状況について報告を行ったほか、3月下旬には現在の可燃ごみ処理施設と新ごみ処理施設整備に関する地元行政区との定例協議会の開催を予定しております。

新ごみ処理施設整備事業については、施設整備また運営事業に係る事業者選定において、本事業への参加表明のありました入札参加者に対し、令和8年1月23日に職員との対面で対話をまずは実施し、本市のここにかかる意図、そして要求水準の適合性などについて相互に確認して、入札参加者の提案精度の向上などにつながる取組を行っているところであります。

また、旧し尿処理施設の解体——これは第1期工事ですが、この解体工事につきましては、躯体解体中に複数の貯留槽内部に——元使っていた、ためておく槽です——この層の中に分別処理が必要な塗膜が存在する——要するに、槽の中に塗ってあるような形です——これが判明しまして、その分別処理に係る追加工事を含んだ変更契約の議案を今定例会に提出しておりますので、ぜひよろしくお願いします。

有害鳥獣対策につきましてです。全国的に記録的な熊の出没があり、各地で人身被害が発生しました。南魚沼市では独自の緊急支援事業として、新潟県猟友会南魚沼支部に対し箱わなの貸与、または活動費の支援などを実施したところです。このほか、新潟県が県内の熊出没が過去最多を更新する状況に対する緊急対策として実施を決めましたアーバンベア捕獲緊急支援事業を活用させていただいて、熊捕獲用の関連資材としてバリケードですとか防護シートなどの装備品、またサーマルカメラなど安全対策上で必要と思われる備品を整備したところであります。

地盤沈下対策について申し上げます。令和8年1月下旬以降の継続的な降雪によりまして、急激な地下水位の低下が発生したことから、地下水位低下警報を発令しまして注意を喚起したところです。地下水の適正利用を市民の皆さんに広く呼びかけるため、観測情報公開システムを活用しまして、リアルタイムで地下水位情報を公開しております。地下水位情報を提供し節水意識の向上、また注意喚起に引き続き取り組んでいきます。

環境施策の取組について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、省エネ家電等普及促進補助事業の対象製品に、新たにテレビと高効率の給湯器を加えまして、令和8年3月16日から申請受付を開始いたします。

南魚沼市地球温暖化対策実行計画——いわゆる事務事業編・区域施策編といわれているものですが、この実行計画につきましては、令和8年3月26日に開催を予定している環境審議会において、今年度の分析や評価について審議いただき、市民への公表に向けた作業を進めていきたいと考えております。

再生可能エネルギー政策推進事業については、公共施設への太陽光発電設備の導入可能性調査を実施し、優先度の高い20の施設の中から、重点対策加速化事業の対象とする10施設の選定を行ったところです。今後は円滑な実施に向けて準備を進めてまいります。

雪資源活用事業であります。市役所本庁舎の敷地内と上田地区の清水地内の2か所に貯雪をするための準備を進めています。現在は、市役所本庁舎の排雪を保存するための多層膜断熱シートの製作を行っておりますが、雪を覆う作業の時期については、気象状況に柔軟に対応しながら円滑に進めていく必要があることから、関連する経費を繰越明許費に計上しておりますので、よろしくお願いします。

次に、都市基盤であります。

交通政策につきましては、令和8年4月にいよいよ開始しますA I オンデマンド交通の実証運行に向け準備を進めているところです。運行を開始する上田地区において、乗車予約方法などの説明会を都合13回行い、加えて必要があれば、もっと加えていこうという意気込みでありますけれども、利用者にきめ細かな交通サービスを提供したいと考えております。

交通体系の確保・維持につきましては、1月下旬に全国的に非常に強い寒波が長期にわたって襲来し、当市においてもまとまった降雪がありました。警報級の大雪が続いたことから、国土交通省北陸地方整備局とNE X C O 東日本では大規模な車両滞留を発生させないよう予防的措置として、国道17号と関越自動車道の同時通行止めを行い、集中除雪や作業を実施したところであります。

南魚沼地域において災害——これは雨量規制とか雪害等々を含みます——の発生や、その恐れがある場合の車両緊急待避所として、イオン六日町店の駐車場の一部を使用できるよう、現在市も含んで協定を締結しております。六日町インターを退出した車両や、通行止め箇所から引き返した車両が活用し、大きな混乱は今回もありませんでした。非常に見事なオペレートだったと思っております。

国土交通省の直轄国道事業につきましては、令和7年度補正予算において、国道253号八箇峠道路に1億円の配分がありました。今後も円滑な事業の実施に協力するとともに、早期の全線開通に向けた要望を続けてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、令和7年度に3件の交通死亡事故が発生してしまいました。それぞれ、南魚沼警察署の主導で緊急対策が実施され、市もウェブサイトやFMゆきぐに、また広報巡回などにより交通事故防止を呼びかけたところであります。令和7年中の市内での交通事故の発生件数、死者数、負傷者数の全てが前年より大幅に減少しておりますけれども、今後も南魚沼警察署や交通安全協会などと連携して、事故防止に取り組んでまいります。

水道事業であります。令和6年度から進めてきた中之島地区の水源再構築に係る工事が完了したところです。また、改定を進めている経営戦略については、令和8年1月に上下水道審議委員会で中間報告を行い、いただいたご意見などを踏まえまして3月中に取りまとめる予定としております。

下水道事業につきましては、大和处理区の県流域下水道統合計画などに伴う公共下水道事業計画の変更認可を今年度末に県知事より受ける予定であります。また、決算見込みにおいて、処理場費の流域下水道維持管理負担金に不足が生じるため、今定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、産業振興であります。

水稻の作柄については、魚沼を含む中越地域の令和7年産米の作況単収指数は104で、10アール当たりの収量はふるい目幅1.85ミリメートルで、525キログラムとなっております。また、JAによる農産物の検査実績は、令和8年1月15日時点で、個袋・カントリーを含み

ますが、コシヒカリの1等米比率が87.8%となっております。

夏の異常高温・渇水への対応につきましては、県道、市道等の消雪用井戸の稼働に要した発電機代等の費用として、これは実に47団体に対し、4,070万円の支援を行いました。補水した総面積は約1,444ヘクタールであります。しかしながら、守りきったものと考えております。これまで永く渇水対策に雪を活用できないかについて、私も非常に思いもありましたが、これについては庁内で様々に検討してまいりました。想定される貯雪量や渇水時までの保存する費用に比較して、効果は限定的との結論に達したところです。少し私としては残念であります。貯雪を今度は利雪といいますか、渇水対策にも使えるのではなかろうかと、いろいろな思いを持ってこれをずっと調査してきたのですが、なかなか難しいということに達しました。

一方で、比較検討しました地下水の利用について、これはその後に出てきた対応策でした。この地下水の利用については、条件によっては非常に効果があることが確認できました。今後は地下水の利用を中心に対策を進めていくことが肝要かと考えております。

なお、報告で——書いておりませんが、令和8年2月27日に発表されました日本穀物検定協会の食味ランキングであります。2月27日付、魚沼産コシヒカリは県内で唯一特Aであります。ほかのところは駄目でした。そういう状況であります。

災害復旧につきましては、令和7年9月の集中豪雨がありました。吉里区で発生した畦畔崩壊について、国による災害査定を経まして、令和8年1月に工事を契約しました。復旧工事に、雪解け後に直ちに着手しまして、作付に支障がないよう完成させたいと考えております。

観光振興につきましては、12月の少雪の影響を受けながらも、7か所のスキー場で年末年始の営業を行うことができました。入込客数は8万7,385人となり、対前年比で91.4%、前々年比では109.0%となりました。また、今シーズンの——書いておりませんが、その後がありまして、今シーズンの1月末までの入込客数は42万4,280人となり、前年度比で93.9%、前々年度比では107%となっています。この中で少し特筆すべきなのは、このうちインバウンドの入込客数で見ますと3万3,521人、前年度比では107.6%、前々年度比では117.7%となっているということでもあります。

観光地域づくりの推進につきましては、令和8年2月12日に南魚沼市観光戦略で掲げる目標や成果指標を達成するため、いよいよ南魚沼市観光戦略推進協議会を発足しました。民間と取り込む内容であります。

道の駅南魚沼の再整備事業につきましては、設計の段階から民間事業者の柔軟な発想力、また運営に関する豊富な知識、経験を取り入れたい、民間の力を借りるということから、一般公募型プロポーザル方式により、完成後の新道の駅の運営を担う指定管理予定者の選定を行ったところです。その結果であります、南魚沼・白の夜明け共同体という名称のグループを選定しまして、令和7年12月25日に指定管理に関する覚書を取り交わしたところであります。

イノベーション推進事業については、南魚沼市ビジネスチャレンジ補助金に 12 件の申請がありました。書類審査を通過した 8 件について、令和 8 年 2 月 17 日の審査会において事業構想、または調査研究内容のプレゼンテーションを行いました。素晴らしい発表だったと思います。

加えまして、書いておりませんが、今新潟県の中でトップはもちろん新潟市なのですが、南魚沼市は人口比割の中で、人口比でいうと起業家率が断トツ 1 位なのです。そういう結果が出ていて少しうれしく思いました。報告いたします。

商工業の振興につきましては、エネルギーや食料品などの物価高騰による市民生活に与える影響を緩和して、個人消費を下支えすることで地域経済の好循環を回復させ、活性化を図ることを目的として、南魚沼市プレミアム付商品券を発行いたします。3 月 2 日——今日から買えるようになり、そして今日から使えるようになっております。よろしくお願いいたします。

次に、行財政改革・市民参画についてです。

総合計画につきましては、令和 7 年 12 月 25 日に開催しました総合計画審議会において、新たな第 3 次総合計画に基づき取り組む令和 8 年度から 10 年度までの実施計画をご審議いただきました。審議会からは異議がない旨の答申をいただいたところであります。

地域活動支援事業については、ふるさとワーキングホリデーを令和 8 年 2 月 7 日から実施しています。大学生の春休みに合わせまして、2 週間を単位として 3 回に分けて、各回とも 10 人程度の学生の参加により令和 8 年 3 月 24 日まで実施する予定であります。

ふるさと納税推進事業についてです。数字を書き換えておりますのでご注意ください。令和 8 年 3 月 1 日現在、寄附件数は 12 万 2,024 件、これは対前年度比では 68.5%です。しかし、寄附額が 67 億 1,592 万円、これは対前年度比では 96.4%となっています。今年度は皆さんご承知のとおり、ポータルサイトのポイント制度の廃止とか米の価格高騰による影響等で申込件数は大幅に減少していると見てとれますが、一方、寄附額については、このような状況にもかかわらず、引き続き全国の多くの皆様からご支援をいただいている、応援いただいているということになります。いろいろな状況がありますけれども、また本当に素晴らしい思いをいただいておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

防災体制の強化であります。災害など緊急時の情報伝達体制をより充実させるため、令和 8 年 2 月 3 日にはなりますが、株式会社エヌ・シー・ティと災害時の緊急情報発信等に関する協定を締結しました。ケーブルテレビの皆さんであります。緊急時の市の情報発信の手段として、事業者の持つ放送網を利用することにより、市民の迅速な情報伝達の充実を図ってまいります。

行政システムの高度化と市民サービスの向上について申し上げますと、かねてより進めていました市役所の窓口業務の根幹となっているのが基幹系システムであります。基幹系システムの標準準拠システム——ちょっとややこしい名前ですが、標準準拠システムへの移行が令和 8 年 2 月 2 日に完了したところです。

一方、DXを推進するため策定した市のDX推進計画の計画期間が、令和7年度で3か年が終了することから、計画内容の見直しを行い、計画期間を延長することとしています。デジタル技術を活用して、職員の意識改革を含めた包括的なDXに取り組み、窓口業務のデジタル化をはじめ、市民サービスのさらなる向上を図ってまいりたいと思っております。

それでは、ここから令和7年度一般会計補正予算（第8号）及び一般会計補正予算（第9号）を専決処分しましたので、今定例会でご報告いたします。

詳細につきましては、議案の提出理由の中でご説明いたしますが、一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ3億9,969万6,000円を追加、総額を480億5,074万5,000円とし、令和8年1月13日付で専決処分としたものです。

令和7年度一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4億円を追加し、総額を484億5,074万5,000円とし、令和8年1月29日付で専決処分としたものです。これは提案理由の中でまた説明申し上げます。割愛させていただきます。

次に、今定例会に一般会計補正予算（第10号）を提出しました。主な内容は概要に記載の項目のとおりであります。詳細につきましては先ほどと同じように、議案の提案理由の中で説明いたしますが、歳入歳出予算にそれぞれ49億4,539万9,000円を追加し、総額を533億9,614万4,000円としたいものであります。よろしくお願いいたします。

ここで新年度当初予算編成に当たり、所信の一端を申し上げたいと思います。

まずは見通しであります。政府は経済財政運営と改革の基本方針2025において、減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的な考えの下で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する賃上げを起点とした成長型経済を実現することを目指すとしています。

また、地方創生2.0では新しい日本・楽しい日本を実現するため、政策の核心である令和の日本列島改造としてこれを進めて、若者や女性にも選ばれる地方を実現する取組を通じて、日本全体の活力を取り戻すとしまして、地方財政においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、国は令和7年度地方財政計画の水準を確保するというふうに言っております。

当市においては、課題である財政指標等については、実施計画ローリングと財政計画に基づき確実に進めてきた結果、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善して、起債残高も着実に減少しているところです。しかしながら、景気動向及び急速に進行する人口減などの影響によっては、容易に財政状況の悪化を招きかねないということから、予断を許さない状況にあるとこれは深く認識しています。

市政への要望や課題は山積している。これはいつになってもそうだと思いますが、山積しています。持続可能な財政運営を念頭に、着実な市政運営を進めてまいりたいと考えております。

歳入面では、市税につきましては、経済情勢等を踏まえ算定しています。譲与税、交付金、そして地方交付税につきましては、地方財政計画の見込み、制度改正、増減率など基準財政

需要額への影響を踏まえた推計を行って算定しています。また、国県支出金その他の特定財源は、歳出の各事業に基づき適切に計上したものと考えております。

歳出で申し上げますと、総合計画実施計画のローリングに基づいて、主要な施策を着実に進捗させるとともに、令和7年10月に発足した観光戦略推進本部及び次世代交通推進本部において進める、新たな施策に必要な経費を計上しました。また、全国の皆さんからご寄附をいただいているふるさと納税を活用し、令和7年に引き続きインフラ整備などの充実を図ってまいりたいと思います。

以上を踏まえまして、令和8年度一般会計予算を、総額で400億4,000万円、前年度比では25億2,000万円、5.9%の減で編成しました。昨年が過去一番でありました。今年は過去二番目の予算額となっております。

次に、新年度の主な事業概要についてご説明申し上げます。

令和8年度は、新たに策定した第3次南魚沼市総合計画に基づき、将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向けたまちづくりを推進してまいります。令和7年12月定例会において議決いただきました総合計画の基本構想に定めるまちづくりの基本目標に従って取り組んでまいります。

基本目標1の市民の生きる健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくるについてです。保健関係については、市民一人一人が主役となり、自分の健康は自分でつくることを意識しながら、実践できる健康施策を健康推進員、また食生活改善推進員、筋力づくりサポーター及び地域づくり協議会の協力の下、新しい計画「みなみうおぬま 元気・健康プラン」「みなみうおぬま いのち支えあいプラン」の目標に向かって推進してまいります。

そのための方策として、第1に、より一層の健（検）診受診の勧奨に努めてまいりたい。同時に各種がん検診につきましては、職域での受診者の把握、精密検査による受診勧奨の体制整備の検討を行います。また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を引き続き推進してまいります。

第2として、感染症予防対策です。充実に努めてまいります。予防接種については、新年度から定期接種化されるRSワクチン——これは母子免疫ワクチン——の情報を対象となる妊婦の方々に的確にお知らせし、正しい知識の普及啓発と接種率の向上を進めてまいります。

第3として、大きな課題であります自殺対策であります。県や医療機関などの関係機関、地域づくり協議会や新しい自殺対策基本法に役割が明記された教育現場とも連携して、活動強化を図ってまいります。これまでの高齢者対策に加えて、働き盛り世代の男女、若年層、及び児童生徒対策にも引き続き取り組むほか、ゲートキーパー研修、相談窓口の周知や、アルコール等依存症者への支援としての居場所づくりなどの事業を進めてまいります。

国民健康保険事業であります。令和8年度から新たに始まる子ども・子育て支援金制度を踏まえ、現行の基礎（医療）分、そして後期高齢者支援金分、介護納付金分の税率を引き下げ、被保険者の負担軽減を図るべく、今定例会に市の国民健康保険税条例の一部改正案及び見直し後の税率による新年度予算案を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

後期高齢者医療制度です。2年に1度の保険料の改定年となっています。引き続き、新潟県後期高齢者広域連合と連携しまして、各種健診事業や人間ドック費用の助成を行い、高齢者の健康寿命の延伸に寄与してまいりたいと思います。

外山病院事業管理者の任期が令和8年3月で満了となりますことから、令和8年4月に再び任命することといたしました。また、外山病院事業管理者からは、引き続き南魚沼市民病院院長を兼任していただきたいと思っております。

大和地域包括医療センターにつきましては、令和7年度末に仲センター長が退任されることに伴いまして、令和8年4月からは現南魚沼市民病院透析センター長であります田部井薫医師が新センター長に就任されることになっています。さらなる地域医療の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、大和地域包括医療センターの移転につきましては、骨太の全体計画に沿って令和9年11月のオープンを目指して移転の準備を進めておりまして、令和8年度の当初予算において継続費の設定を含む関連費用を計上し、年度前半での着工を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

南魚沼市病院事業における常勤医師の確保につきましては、ゆきぐに健友館A Iの開設に向け、令和8年3月から勤務する常勤の放射線科医師を確保するとともに、4月から勤務する非常勤の放射線科医師を確保することで、平日の2診体制及び読影の体制を構築することができております。婦人科の健診関連では、新たに女性産婦人科医を4月に確保する予定となっており、4人の女性放射線技師と合わせまして、女性特有のがん検診を受診しやすい体制を整えることができております。また、眼科におきましては、2人目の常勤医を4月から確保することで、予約の約1年後に実施をしている白内障の手術などについて、これはいろいろな要望があるわけではありますが、これらにつきまして予約後3か月程度で実施できる体制を進めることで、市民の皆さんのニーズに対応してまいりたいと考えております。

現在、市内の医療従事者不足が深刻であるということから、福祉施設を中心に事業の縮小を余儀なくされているところであります。社会福祉法人南魚沼福祉会におきましては、令和8年3月に退職する看護師を補充できる見通しが立たず、このままでは事業の中心である特別養護老人ホームの施設運営ができなくなるということから、これまでの魚沼地域特別養護老人ホーム組合が運営する八色園への看護師2人の出向があるわけですが、これに加えて、新たに令和8年4月から看護師を社会福祉法人南魚沼福祉会のみなみ園とまいこ園に1人ずつ在籍出向という形で出向させることといたしました。様々な局面において、病院事業が地域の医療福祉サービスを支えていけるよう、今後も事業を進めてまいります。

福祉関係で申し上げます。第5期地域福祉計画、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の最終年度になります。既に実施したアンケート調査を計画策定や施策推進に役立てるための基礎資料として活用、国の基本指針などと整合性を図りながら、計画を策定してまいりたいと思います。

障がい者の社会参加の促進であります。市全体の障害者の法定雇用率の達成に向けて取り

組みます。ワークステーションを中心に、事業者としての市の法定雇用率の達成に向けても引き続き取組を進めてまいります。

介護保険関係については、第9期介護保険事業計画の最終年度となります。近年、介護分野では処遇改善の取組が講じられておりますが、ほかの産業とはまだまだ差がありまして、人材確保が厳しい状況にあるかと思えます。経営の安定や離職の防止を図る観点から報酬改定の時期を待たずに、人材流出を防ぐ緊急的対応として、国において令和8年度介護報酬改定が実施されることになっております。当市においても引き続き介護人材確保策等の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

男女共同参画のまちづくりの推進については、第4次南魚沼市男女共同参画基本計画の計画期間が令和8年度で終了することから、新たに第5次計画の策定を進めていきたいと考えております。

次に、基本目標2の、安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくるについてであります。

母子保健については、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援をするため、乳幼児健診、特に5歳児健診の実施に向けた関係機関との協議を開始し、その後の療育支援の充実など、健全な子育て施策を推進してまいります。また、不妊治療、不育症治療や出産までの妊婦さんの健診などについては費用助成を継続します。

子育て支援につきましては、令和8年度からいよいよ子ども医療費の小学生から高校卒業時までの外来・入院ともに自己負担分を全額助成する制度を拡充します。妊産婦医療費の入院分の助成については、これまで出産後、市役所での申請が必要だったということですが、受給者証を医療機関で提示することで手続きが終了するような改善を行う予定としています。

公立保育園につきましては、保育園の給食提供の見直しをかけます。白飯の提供回数を順次増やしていこうということでもあります。併せて園児への食育の取組をさらに進めてまいりたいと思います。遊んでいる近くでご飯が炊けていく香りを感じながらということで、非常に子供たちにとってはいろいろな意味でいい効果があるのではなかろうかと思っております。

保護者の登園時の負担軽減につなげるためということで、紙おむつの定額制サービスを公立保育園で導入します。さらに月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育園を利用できる子ども誰でも通園制度について、既に実施している保育園・認定こども園のほか、令和8年度からは公立保育園でも取組を進めてまいります。

結婚支援の充実につきましては、結婚を希望する人の出会いの機会の創出に努めるとともに、結婚後の新生活における経済的負担を軽減する支援を市が行っておりますけれども、これらを進めてまいります。

学校教育、学区再編につきましては、令和6年3月に学区再編等検討委員会より答申をいただいた学校統合の適正規模——これは児童数に係るものなのですが、これへの——これはこの間出してもらったばかりですけれども——しかし到達時期が、出生数の減少によりまして想定を大幅に早まる予測となっています。そのため、大和中学校区での小学校の統合に向

けた協議を開始したいと考えております。

中学校部活動の地域展開について申し上げます。令和8年度から休日の部活動が地域クラブへ完全移行します。生徒たちが大会、またはコンクールなどに出場できることなどに十分配慮しながら、持続可能な活動環境がつくれるように取り組んでまいります。

大和中学校及び大和公民館——コミュニティホールさわらびを含みます。この改築事業については工事に着手します。木造2階建てで木のぬくもりを生かした校舎としまして、渡り廊下で学校と公民館をつないだ複合施設としたいと思っております。供用開始は令和10年の2学期を目指して事業を進めてまいります。複合化により中学校の生徒や多世代の市民の皆さんが集まり交流を生み出す拠点として、持続可能な文化活動ができる場となるように取り組んでまいりたいと思っております。

学校教育施設の整備については、後山小学校の長寿命化改修、六日町小学校のトイレ改修、おおまき小学校の空調設備の改修、また塩沢、六日町及びおおまき小学校の照明LED化など、教育環境の改善に取り組んでまいります。

統合学校給食センターであります。令和8年4月から供用を開始します。調理スタッフの移動及び食材が効率的に流れるよう、動線に非常に配慮された施設になっております。これからの安全・安心なおいしい給食を提供してまいります。

生涯学習の推進について申し上げます。令和7年度に実施しました中学生の広島平和記念式典派遣研修を、令和8年度も派遣人数を増員して継続実施したいと考えております。

生涯スポーツの推進で、五日町シャンツェの改修に加えまして、ディスポート南魚沼のトイレ洋式化、またプール用井戸の掘削工事により、各施設の機能維持を図ってまいりたいと思っております。魚沼市・湯沢町と連携して進めています雪国魚沼ゴールデンサイクルルートについてです。令和8年度中に路面の標示ですとか案内看板の設置がおおむね完了する予定です。今後は、さらなる安全性の向上とサイクルツーリズムの受入体制強化に努めます。国が国内外へPRするナショナルサイクルルートの指定を確実に得られるものとして進めるため、引き続き精力的に事業を推進してまいります。

次に、基本目標3であります。豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくるについてです。

有害鳥獣対策につきましては、熊の出没被害防止対策として、六日町市街地周辺の魚野川河川敷のやぶ刈払いを継続実施します。令和8年度から熊の出没原因と目される柿の木などの誘引物の伐採に係る費用の一部を補助する事業を実施したいと思っております。猟友会の活動を支援していくとともに、さらに安全を高めるためも含めて、ICT機器の活用による有害鳥獣の捕獲活動の効率化を図っていききたいと思っております。

ごみ処理施設の整備については、現在の施設の老朽化が進んでいますが、健全性の確保を前提に延命化対策の着実な実施に努めるほか、リサイクル優先の新しい市民啓発に取り組んでまいります。

新ごみ処理施設整備事業については、事業者選定業務が令和6年度から令和8年度の3か

年事業の最終年度に当たるため、令和 8 年 4 月に入札参加者から提出される入札提案書類の内容について、外部有識者を含む事業者選定委員会に諮りながら、事業者選定に向けて最終的な業務を進めてまいります。この業者選定後、9 月予定の本契約を経て、旧し尿処理施設の地下部分の解体——これは第 2 期工事であります——ここに着手するとともに、新ごみ処理施設の実施設設計等、本格的な新ごみ処理施設整備に向けた事業者による各種業務が始まるということでもあります。

環境施策の取組については、令和 7 年 6 月に採択された国の地域脱炭素移行・再エネ推進事業に 1 年を通して本格的に取り組む初年度に当たります。国や県と連携を図りながら、市民・事業者・行政が温室効果ガス削減に向けた意識の醸成、また行動変容を推進するための施策の実行を進めていく年になろうかと思います。

雪資源事業については、市内 2 か所で貯雪を継続し、本庁舎南分館の雪冷房設備の冷熱源として利用するほか、雪資源の活用を市内外に広めるため、物流分野の企業と連携させていただいて、雪の長距離輸送のパッケージ化に向けた取組を進めてまいります。中学生を対象に雪を通じた市の環境・くらし・文化を学ぶ取組をさらに進めて、雪国やふるさとに誇りや愛着を持てる人材の育成に努めてまいりたいと思います。

地盤沈下対策については、地下水位や地盤収縮量の情報を更新・公開して、市民の地下水への関心を高めることで適正利用につなげるよう努めてまいります。

道路交通ネットワーク構築、これは A I オンデマンド交通の市内全域での導入を推進してまいります。

道路インフラの整備・維持修繕事業であります。社会資本整備総合交付金事業として道路改築、また消融雪施設の整備、除雪費などに 12 億 8,830 万円、そのほかの国庫補助事業として、道路メンテナンス事業補助、地方創生道整備推進交付金事業に 1 億 6,669 万円を要望しました。公共事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、地域企業の活用に配慮して適切な規模での発注に取り組み、施工時期の平準化、また可能な限り早期の工事発注に努めてまいります。

国土交通省の令和 8 年度予算決定概要における公共事業関係費については、対前年度比で 198 億円増の 5 兆 2,950 億円、このほか令和 7 年度補正予算において国土強靱化の実施中期計画関係として、1 兆 2,346 億円が確保されています。引き続き、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化などを図るため、重点的かつ集中的に対策を講じる予算編成となっております。

交通安全対策については、季節ごとに実施される全国や新潟県の交通安全運動に重点的に取り組むとともに、SNS などを活用して市民がより一層交通安全を意識する機会を増やして、市内の交通死亡事故の防止、事故発生件数、負傷者数の減少を目指し、各種対策を進めてまいります。

公営住宅関係については、長寿命化計画に基づき、国の交付金を最大限活用しながら改修工事などを行うとともに、長寿命化計画の中間見直しを行います。

水道事業については、藤原配水池の紫外線滅菌設備の整備では、既設の配管との接続工事を実施しまして事業を完了する予定としています。また、石打非常用水源の整備は、建築及び電気・機械設備の工事を実施してまいります。

下水道事業であります。大和处理区を県流域下水道へ統合する広域化・最適化計画に関し、基本設計業務委託などを実施します。不明水対策を兼ねた老朽化対策として、マンホール蓋の更新事業も継続して実施していきます。

次に、基本目標 4、地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくるについてです。

農業の振興から申し上げますと、米の店頭価格は令和のコメ騒動以降は大幅に値上がり高止まりしており、消費者の物価高に伴う儉約志向も相まってこの販売は低調な状況と聞いております。また、国の政策も需要に応じた生産の方針となっています。これらを基本として生産支援と販売促進に努めていかなければなりません。

近年常態化している水不足に対応するため、渇水対策支援、また農業経営の継続と安定を図るための農業用機械整備支援なども継続して進めます。

観光の振興についてです。六日町駅前通りの商店街及びその周辺地域において、新たな誘客施策を展開し、中心市街地の活性化や魅力向上に取り組んでまいります。その一環として、銭淵公園にあります直江兼続公伝世館を滞留拠点として再整備を進めたいと思います。また、八海山麓観光施設の観光資源としての機能と集客力の向上のため、または、書いておりませんが、全市に及ぼす様々な事業展開も狙いまして、単に八海山麓のものではありません。そういう目的に基づいて、もしくは子供たちの教育環境の充実のために、旗を掲げまして、この観光資源としての機能と集客力の向上のため、再整備に取り組んでまいります。

道の駅南魚沼再整備事業につきましては、令和 7 年度に引き続き指定管理予定者の意見を取り入れながら基本設計を進め、実施設計へと進めてまいりたいと思います。併せて国土交通省と非常に大きな連携をしなければなりません。この協議をしながら、敷地内の排水計画作成や用地買収等に向けた測量等々を進めてまいります。

商工業の振興については、事業創発拠点 M U S U B I - B A で開催される各種セミナー、また首都圏でのイベントなども通じまして、地域課題の解決に向けた人材や企業間の交流促進を図り、新たなビジネスの創出支援や起業家育成にも努めてまいります。

雇用の促進についてです。若者が市内で就労し企業が人材確保できるよう、南魚沼市はたらく若者奨学金返還支援事業を拡充させ引き続き取り組んでまいります。

次に、基本目標 5、新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくるについてです。

地域づくり活動の充実につきましては、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の活用に加え、中間支援団体や地域づくり協議会の皆さん等の協力を得ながら、行政と地域の連携を強化して、地域の主体的な活動の支援を行ってまいりたいと思います。

関係人口の創出・拡大については、近年、多くの大学と連携協定を締結する方向となって

きておりまして、各大学の学生が地域実習やゼミ合宿など様々な形で市内に長期滞在してくれております。これらの学生が地域と関わるような仕組みづくりを進め、学生の活動やアイデアが地域課題と結びつくような関係人口づくり、様々なあるかと思いますが、これらの取組を実施してまいります。ふるさと応援隊の拡充に努めるとともに、SNS等による情報提供、またイベント開催などによりまして、南魚沼市の魅力を多く、広く発信してまいりたいと考えております。

効果的・効率的な行財政運営につきましては、市長室前に掲げました2つの看板、観光戦略推進本部そして次世代交通推進本部を力強く推進するとともに、それぞれの課題に対する新たな事業を総合的かつ効率的に進めるため、行政組織機構をこのたび大きく見直すことといたしました。過去にない見直しになります。

まず、観光戦略を推進する体制として南魚沼ブランド局を部と同列の組織として新設し、この下に観光戦略課とシティプロモーション課を置くこととしました。観光振興と交流促進に加え、食のブランディングや自転車を活用したまちづくりなど、ブランド力の強化を図ってまいりたいと考えております。

これに伴いまして、商工観光課を産業課に改編するとともに、地域商社の検討と設立に向けた準備を進めるため、産業振興部に地域商社設立準備室を新設することといたしました。

一方で、次世代交通の推進体制として建設部に交通政策室を配置し、交通に関する事務を集約することとしました。AIオンデマンド交通を始めとする新たな交通システムを導入し、持続可能な公共交通体系の見直しと強化を図ってまいります。

このほか、主な見直しとして環境政策や市民との共生を一層推進するため、市民生活部の名称を市民共生部に変更し、総務部から大和市民センター及び塩沢市民センターを移管することとしました。

また、新たな学校給食センターの運用開始に伴い、安全安心な学校給食の提供体制、そして食育の一層の充実を図るため、学校教育課から給食部門を独立させまして、学校給食推進室を新設することとしました。

次に、公共施設等総合管理計画の推進についてであります。議員各位からのご指摘を度々いただくことになってきました、この市役所本庁舎の老朽化が著しいということから、計画の見直しに合わせまして、本庁舎の在り方を具体的に再検討するため、庁内の関係部署の職員で構成するワーキンググループを設置することとしました。

また、第3次南魚沼市総合計画の策定に伴う第3次財政計画の改定や、行政改革大綱の見直しに取り組みまして、一層効果的で効率的な行財政運営の推進に努めてまいります。

結びといたします。この冬は、昨年12月からMinami Onuma White City Nightと題しまして、六日町駅前通商店街でイルミネーションを開催しました。冬の長い夜を明るく照らすとともに、訪れた皆さんに光きらめく演出を楽しんでいただくことができたかと思っております。大変好評でありまして、本当は2月いっぱいだったのですが、3月22日まで延長いたしますのでよろしくお願いします。

また、令和8年2月のミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックでは、先ほども申し上げましたが、当市のハーフパイプで練習を重ねてきた選手たちが躍動する姿を見ることができました。雪を活用した練習施設の整備という我が市の取組、日本で唯一の公設のハーフパイプでありますけれども、この取組が——いろいろなことがあります、取り組んできたわけであり、彼らの世界の舞台での活躍の一助になったものと感慨深く、また誇らしくも思うところであります。

一方で、令和8年1月から2月にかけて全国的に強い寒波に繰り返し襲われまして、除雪作業中の事故、家屋の損壊などの被害が発生しました。

また、市内スキー場ではコース外滑走による遭難事故が多発しました。それぞれ担当部署を中心に対応してきたところであります。この中では見えてきた課題、大きな課題があらうかと思えます。我々はそれに直面している自治体であります。これらを全国レベルも含めて様々に問題提起をかけていく、そういうスタートを切りたいと考えております。このままではいけません。

雪と共に生きる私たちには、大変な部分もちろんありますが、安心を担保した上での話ですが、雪に誇りを持って生活していただけるよう、特に若い世代には逃げ出さずにここで頑張る意識、こういうことを含めて誇りを持って取り組めるよう雪国代表のまちを自負として、すばらしい市の建設を引き続き進めてまいりたいと考えております。議員各位をはじめ、多くの方々からも格段のご支援をいただきますようお願い申し上げまして、所信表明いたします。

大変、新年度に向けてのことです。長くなりました。ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

○議長 長 以上で、市長施政方針及び行政報告を終わります。

○議長 長 日程第5、報告第1号 所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・目黒哲也君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○目黒議会運営委員長 12月定例会において、当委員会に付託されました継続調査の事件について、会議規則第110条の規定によりご報告を申し上げます。

調査の状況でございます。期日は令和8年2月20日金曜日、委員の出席状況は9名全員の出席を得ております。あわせて、正副議長からも出席をいただいております。

調査の内容でございますが、総務部長と総務課長の出席を求め、令和8年3月議会定例会の議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。

調査事項でございますが、まず、令和8年3月南魚沼市議会定例会の運営としまして、付議事件の概要については、今回提出されます報告案件が3件、一般議案が38件の合計41件でございまして、付議事件の番号順に総務部長より説明がありました。会期及び議事日程については、配付資料のとおりでございます。

一般質問の取扱いについては、大所高所から建設的な議論を行い、制限時間を守り、発言

の途中で終わることがないように時間調整すること。また通告制であることを認識し、関連質問や通告以外の質問を行わないこと。再質問は執行部の答弁に対しての質問を、併せて事務的な見解や数値、制度の説明などは求めないこと。なお、資料配付やチラシや書籍等を掲示する場合は、必ず議長の許可を得るようにすること。12月議会定例会の反省を踏まえ、確認の徹底を行いました。

令和8年度当初予算審議の進め方についてでございますが、大綱質疑は委員会付託となる特別会計と事業会計のみで行い、大綱質疑における再質問は行わないことについて提案したところ、一般会計についても大綱質疑を行い、併せて大綱質疑においても再質問を行うべきとの意見も上がったため協議し、採決の結果、原案どおり決定いたしました。

次に、閉会中の議会運営委員会の開催については、次回定例会までの議会運営並びに議長の諮問に関する事項について申し出ることといたしました。その他としまして、南魚沼市議会委員会条例の一部改正についてと、タブレット端末の使用基準案についての2件について協議を行いました。

最後に議会中での不規則発言と一般質問の通告外の2件について、意見交換を行い、認識を深め、よりよい議会運営に努めることを確認いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議長 長 総務文教委員長・梅沢道男君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○梅沢総務文教委員長 それでは、総務文教委員会の報告をさせていただきます。

期日は令和8年1月16日金曜日、委員の出席状況は7名全員の出席で、議長からも出席をいただきました。

調査事項ですが、1番、学校教育の推進について、2番、小学校・中学校における適正規模及び適正配置に関する答申の実現に向けた取組とその進捗状況について、3番、公共事業等の入札の現状と今後の方針等について、この3点について調査を行いました。また、執行部からは総務部長、教育部長、学校教育課長、社会教育課長から出席いただき、調査を行いました。

それでは配付の資料に基づきご報告を申し上げます。1つ目の学校教育の推進についてです。最初に教育部長から概要の説明をいただきました。全国学力・学習状況調査の結果は、全国及び県の平均を下回る状況であり、改善に向け学習指導センターを中心に取組を進めているが、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの教育を支えることが重要であり、今後は特にこの点に力を入れていきたいとの説明がありました。

次に学校教育課長から、学力向上に向けた取組について、読む力の育成に力を入れ、問題文を正しく読み、正確に捉える力をつける取組を進めているとの説明がありました。また、生徒の習熟度に応じた課題提示ができるA I 学習ドリルを導入したが、家庭と連携した取組を行うことが必要と強く認識しているとのことでした。

また、小学校6年生の家庭学習の目標時間は全国と同程度でしたが、中学3年生では2時間以上勉強している生徒の割合が全国平均とは3倍の差があり、学年が上がるにつれて目標の学習時間を達成できていないとのことでした。また、中学3年では1日4時間以上ゲームやSNSで動画視聴をする生徒が全体の3分の1以上という状況であり、この改善には家庭で利用ルールを設けて、それをきちんと守ることを徹底していくことが必要であるとのことでした。

D X推進では、校務支援端末と学習用端末の一本化で夏休みなどは教師の在宅での業務が可能となり、教職員の負担軽減が図れると期待している。しかし多額の費用も必要で、令和9年度には国の補助を受けながら端末を更新する予定であるが、予算の確保は今後の課題であるとの説明でした。

英語教育の推進については、国際化の取組や海外派遣研修事業の実施などを進めながら、国際大学と連携して英語教育、国際理解教育の実施等、特色ある教育を実施している。また、国際情報高等学校が令和9年度から仮称国際フロンティア高校として新たに開校することが示され、卒業後には海外の大学進学が可能となるような学習プログラムを計画しており、これらにも対応するため英語を用いた言語活動を増やしたり、積極的に英語を話すような取組を進めているとのことでした。

質疑ですけれども、PTA活動などに保護者が関わる時間が10年前と比べてどうかという質問に対し、親の子供に対する関心も二極化が進んでいると感じている。子供も二極化の傾向があり、一生懸命努力する子供と全くやらない子供に2つに分かれ、中間層が少なくなっているとの回答でした。

また、令和9年度導入の県下統一システムへの市の負担経費や、文部科学省からの補填はどうかという質問に対して、初期導入には国の補助があるが、整備後の保守については加入台数に応じて県に負担金を納めることになり、相当な負担額になるのではないか。国からの補助はないと聞いているとのことでした。

その他の質問については資料のほうをお読み取りいただきたいと思います。

次に、2つ目の小学校・中学校における適正規模及び適正配置に関する答申の実現に向けた取組とその進捗状況についてです。最初に教育部長から概要の説明をいただきました。大和中学校の新校舎は現在の校舎の隣に建てる計画である。また、校舎と大和公民館を渡り廊下でつなぎ、学校と生涯学習施設、文化交流施設の複合施設とする計画であるとの説明がありました。加えて、昨今の急激な出生数の減少により、六日町地域、塩沢地域も同時進行的に検討を進めていかなければならない状況が十分に考えられるとのことでした。

その後、学校教育課長、社会教育課長から資料に基づき説明を受けました。学校教育課長

からは、大和中学校は現在教室の配置等について、教職員の意見を聞きながら詳細調整を行っている段階であり、2回目の地域住民説明会を開催し、その内容を市報9月号に折り込み、併せて市のウェブサイトにも掲載し、保護者には学校のメール配信システムにより個別に知らせたということでした。今後も設計完了など決定事項は随時地域住民に周知し、意見を聞く場を定期的に開いていきたいとのことでした。

社会教育課長からは、ホールを含めた大和公民館の建て替えの進捗状況についての説明がありました。大和公民館も実施計画の段階で、令和7年度末に設計が完成する計画とのことでした。利用団体への説明会はこれまで4回実施し、延べ80団体から参加いただいた。4回目の説明会では、今回提示した案でよいといった雰囲気を感じ取ることができたとのことでした。

続いて学校教育課長から、答申の実現に向けた今後の取組について説明がありました。東地区の三用小学校、赤石小学校については、学区再編検討委員会で示された提言に沿って世話人会を組織いただき、地域住民との協議の橋渡しをしてもらっている。従来は三用小学校と赤石小学校を統合する方向であったが、大和地域全体での小学校統合まではこのまま継続していくことが地域の意見として確認された。これを受け、今後は大和中学校区全体での小学校統合に向けた協議を令和8年度当初から開始していきたいとの説明がありました。

また、他の中学校区でも協議を開始していく必要があると認識しているとのこと、地域づくり協議会とも連携して説明の場を設けるなど、できるだけ多くの市民に説明、情報提供する場をつくっていく必要があるとのことでした。中学校の適正規模は7クラス以上が示されていますが、八海中学校では令和22年度には全学年が1クラスとなる可能性もあり、このような状況を市民にきちんと周知するとともに、大和地域の取組をモデルケースとして、これまで以上にスピード感を持って進めていく必要があるとの説明でした。

質疑ですけれども、令和7年度中に大和地域検討委員会の立ち上げを準備とあるが、どのようなメンバーを想定しているかという質問に対し、現在検討中であり、決まっていない。各小学校区から同じ人数を選出してもらいたいと考えている。その地区の代表として地区の意見を述べられるような人や、保護者の代表、学校からの代表などがよいと思っているという回答でした。

また、子供が一体感を持って統合となるよう、各学校が一緒になっていろいろな授業を行うといった考えはあるかという質問に対しては、これまでも統合の時期が決まった後は、様々な交流授業や学校訪問などを行ってきた。今後、開校日や場所等の目安が見えてくれば、交流授業を活発に取り組んでいくような計画も立てられる。少しでも負担を和らげるような対策や取組は、計画的に行っていく必要があると考えているとの回答でした。

その他の質問については資料をお読み取りいただきたいと思います。

次に最後の3番、公共事業等の入札の現状と今後の方針等についてです。最初に総務部長から概要の説明をいただきました。市の入札執行の状況は、令和6年度実績で年間247件であり、入札結果は全て市のウェブサイトで件名、落札価格、落札者名、予定価格などを公表

し、財政課で紙媒体でも閲覧が可能である。いずれも令和元年度以降の入札結果が確認でき、入札執行の透明性の確保に努めている。

また、平成 23 年度から最低制限価格制度を導入し、手抜き工事等の防止や工事の品質確保に努めている。

一方で、監査委員が独立した立場で入札執行を含めた行財政全般にわたり、公正かつ客観的な監査を行い、一定の透明性が確保されているものと考えているとのことでした。引き続き市内業者の受注機会の確保に配慮しながら、公正公平な入札執行に努めていきたいとの説明がありました。

続いて財政課長から説明があり、市には指名審査委員会があり、指名競争入札に係る指名の経緯のほか、大型事業については入札参加資格の設定の経緯なども協議している。外部監査体制だが、法律に基づき入札参加資格や入札者名などをウェブサイトで事後公表している。加えて、条例の規定に基づき議会の議決を経るなど、一定の透明性の確保が図られているものと考えているとの説明がありました。

また、入札監視委員会の設置については協議の結果、他市の動向を見ながら当面は設置を見送ることとなったとの説明もありました。

一方で、統合学校給食センター整備事業などの大型事業については、専門的知識を有する大学教授等を委員に迎え、事業の選定などを協議する検討委員会を設置し、落札者決定基準の方針などの意見聴取を行って、第三者からの意見を適切に反映しているものと考えているとのことでした。

質疑ですけれども、入札調書をウェブサイト公開する場合、その基準はあるかとの質問に対し、ウェブサイトでの入札結果は令和 7 年 12 月から全てを公開していく方針となっているとの回答でした。

また、市の工事や物品購入において、市内業者と市外業者はどのような位置づけになっているかとの質問に対しては、地域産業の振興を図るため、市内の有資格業者の受注機会の確保に配慮して指名業者を選定するため、制限付き一般競争入札を行っているが、その効果が発揮されて業者が選定されているものと判断しているとの回答でした。

その他の質問については資料のほうをお読み取りいただきたいと思います。

以上で、総務文教委員会の報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 産業建設委員長・牧野晶君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○牧野産業建設委員長 それでは、産業建設委員会の閉会中の委員会報告をいたします。

調査事項は3件であります。1つ目は次世代交通推進本部について、2つ目は観光戦略推進本部について、そして3つ目、道の駅南魚沼の進捗状況についてでした。また、その他で湧水対策の状況についてが報告されました。

期日は令和8年1月19日月曜日、委員の出席状況は7名全員であります。また、議長から出席をいただきました。あと細かい話とかこの中に書いておりますので、質問を受けていきたいと思っております。

以上になります。

○議長 産業建設委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議長 社会厚生委員長・田中せつ子君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○田中社会厚生委員長 それでは、社会厚生委員会の閉会中の委員会について報告いたします。

まず、調査の期日ですが、令和8年1月15日、委員の出席状況は7名全員です。議長からも出席をいただきました。

調査事項について、1点目、新ごみ処理施設の進捗状況について。2点目、南魚沼市医療の再々編について。3点目、うおぬま・米ねっとの継続についてであります。

調査の内容については、関係する執行部の出席を求め、事務調査を行いました。なお、3項目ありますので少し時間が長くなりますがお許しを願います。

調査項目1点目の、新ごみ処理施設の進捗状況についてであります。市民生活部長から概要説明があり、その後、新ごみ処理施設整備室長から資料に基づき説明がありました。令和8年度の夏にはプラントメーカーを決定し本格的な建設事業に入る段階に来ているということで、大きくは3つの取組について説明がありました。

まず1つ目は建設についての取組です。事業者選定等支援業務について、経験豊富なコンサルタントの協力を得て令和12年度末の竣工を目指し、全体スケジュールのとおり進捗している。

新ごみ処理施設事業者選定委員会については、処理施設建設工事及び管理運営業務をDBO方式による一括発注するため、事業者からの技術提案書の内容審査、価格、技術提案などを評価して点数化し、総合的に判断して落札者を決定する。

都市計画変更については、し尿処理場としての都市計画決定を廃止し、隣接する都市計画施設であるごみ処理場の区域を拡大する都市計画変更が完了している。

旧し尿処理施設等解体（第1期）工事については、建設予定地の旧し尿処理施設と環境衛生センター管理事務所の解体はほぼ完了した。槽内防水塗膜の分別処理に伴う工事変更予定

については、浄化槽汚泥予備貯留槽の耐食樹脂ライニングという防水塗膜を分別して処理する必要があると判明したため、地上及び地下部分にある全ての防水塗膜——第2期工事として予定している地下部分の槽も含めて、塗膜除去作業を現在発注済みの第1期工事に追加し、工期を令和8年3月末から令和8年夏頃まで延長することとしたため、工事費が増額になる見込みである。

管理事務所移転関連工事については、旧し尿処理施設とともに環境衛生センター管理事務所が解体されるため、隣接する市有地に仮設事務所を建設し移転を行い、令和7年8月12日から新管理事務所で業務を開始した。

次に2つ目、新ごみ処理施設建設に関する関係集落協議会の取組状況です。島新田地区、上十日町地区、三郎丸地区に情報提供を行うことで信頼関係を構築しながら進めている。地域住民等への周知の状況は、三集落協議会の役員を対象に新管理事務所の内覧会、旧し尿処理施設解体工事の進捗状況の現場確認、旧し尿処理施設解体の追加工事と工期延長の説明、環境衛生センター通信の発行を行った。地域住民の先進地視察については、令和7年10月22日に五泉市のクリーンセンターあがのがわに行ってきた。

最後に3つ目、事業スケジュールです。令和7年10月31日にプラントメーカー等の事業者に向けて入札公告を行い、令和8年4月3日を期限とし、入札提案書類を受け付ける。令和8年6月下旬には、事業者選定委員会の中で審査し落札者を決定。令和8年7月下旬に落札者と事業契約の仮契約を締結。建設工事請負契約については、令和8年9月定例会で議会議決を願う予定。詳細設計を含む建設工事期間は約4年半で、供用開始は令和13年4月を予定しているとの説明でありました。

新ごみ処理施設の進捗状況についての質疑と答弁を抜粋して報告します。防水塗膜の追加工事の予算規模はどれぐらいになるかに対して、当初の請負額約4億7,800万円に、約7,000万円から8,000万円程度が増額になるという答弁です。

2つ目は、旧し尿処理施設等解体第1期工事の工期を令和8年夏頃まで延長すると全体の工期等に影響はないのかという質疑に対して、事業者が決定し議会で承認してもらう予定が令和8年9月定例会になっている。それまでに追加工事を終わらせる段取りであり、全体工期には影響がないように進めているという答弁でありました。その他の質疑と答弁は報告資料をご覧ください。

調査項目2、南魚沼市医療の再々編についてであります。病院事業管理者から運営について、令和7年12月、令和8年1月と病床稼働率が100%を超える日があり、引き続き市民の医療ニーズが高く推移すると思うので対応していきたいという説明がありました。

経営管理部長からは資料に基づき3点の説明がありました。まず、1点目はゆきぐに健友館A Iの進捗状況についてです。全国初となるクラウドシステムの導入を進め、健診の内容や結果通知をメール等で行うことができることに加え、インターネット上で健診結果を個人が閲覧できるなど、サービスが向上する。令和8年2月上旬から医療機器などの搬入、令和8年2月中旬からシステム端末などの設置を予定している。

2点目の大和地域包括医療センター移転の進捗状況についてであります。令和7年11月4日に契約した実施設計は順調に進んでいる。JRの路線の近接地での工事になるので、影響等を踏まえJR東日本と協議する。また、国土交通省とは敷地内の雨水排水の放流について内諾をもらっている。薬局の誘致は用地の買収価格決定後に提案型で公募を行い、まちづくりや駅前活性化の一助となるような機能を加えて提案してもらうことを考えている。令和8年度の早い時期に本体工事に着手し、令和9年11月1日の移転に向けて準備を行いたいという説明であります。

3点目は、城内診療所についてであります。生活習慣病で症状が軽度な患者はどんぐりこどもファミリークリニックに紹介したいと思っているが、病状などに変化があった際は、市民病院に紹介してもらうといった連携を想定している。地域医療連携室が中心になって調整したい。また、市民病院への移行については、広田医師を受診したいという意向を持っている人がかなり多くいる現状が分かってきたので、令和8年4月以降に毎週水曜日の午前及び午後、並びに金曜日の午前に城内診療所の患者を受け入れる広田外来を検討している。令和8年4月以降のしばらくの間、市民病院の玄関付近に、城内診療所から紹介された患者を案内するコーナーを設置したい。令和8年9月末までの継続を予定している送迎については、対象となる人には目印となるようネクストラップ——名札のようなものをつけてもらい配慮したい。令和7年4月に導入した待ち時間解消アプリを移行する患者にも積極的に利用を促したい。

次に病院事業管理者から、うおぬま・米ねっとにおける病院事業としての説明がありました。五日町病院、齋藤記念病院も3月末で退会する予定であり、開業医も退会する施設が多い。全国医療情報プラットフォームが動き出せば、処方箋についてはマイナポータルで1か月前の情報はレセプトで見られる。HPKIカードという医師資格証があり、全ての医師にこのカードを持たせて、外来で機械に差し込むと電子処方箋となる。そうすると、薬局では個人のマイナンバーカードでリアルタイムに情報が見られる。市民病院では令和8年度以降、速やかに機械を整備したい。うおぬま・米ねっとについて、理事会ではサーバーの耐用年数は5年だが、7年経過するので魚沼基幹病院のアプライアンスサーバーだけ更新して、あとは故障したらやめるか、あるいは病院の負担で小さなミニサーバーをつけるかという話になっているとの説明でありました。

南魚沼市医療の再々編について幾つか質疑と答弁がありました。まず、城内診療所の患者には令和8年4月から令和8年9月までの半年間だけの送迎で足りるとの考え方かという質問に対し、令和8年10月以降どうなるかという話は聞いていない。病院事業としては、AIオンデマンド交通を使って懇切丁寧に行うという話であるとの答弁がありました。その他の質疑と答弁は報告資料をご覧ください。

調査項目3、うおぬま・米ねっとの継続についてです。福祉保健部長から概要説明がありました。魚沼地域医療連携ネットワーク協議会、いわゆるうおぬま・米ねっとは、魚沼地域の南魚沼市、十日町市、魚沼市、湯沢町、津南町の5つの市、町にある病院、診療所、調

剤薬局、介護施設、消防署の救急隊でも搬送時に診療情報などを参照するといった活用もされてきた。

令和５年度末にサーバー入替えについて協議し、令和７年度末までサーバー更新を先送りしてきた。また、令和５年６月に国の医療・介護ＤＸとして進める全国医療情報プラットフォームの工程表が示され、自治体、医療機関、介護事業所はその参画に向けてシステム整備などの準備を進めている状況である。医療ＤＸという医療情報基盤は２０３０年度までに、介護ＤＸという介護情報基盤は２０２８年度までに開始することが求められている。

うおぬま・米ねつとに加入している医療機関と介護事業所のスケジュールが同時期ではないことや、各自治体のシステム整備のスケジュールも異なっているため、システム更新の時期などを統一することが難しい状況である。現在のサーバーを令和８年度も継続利用し、サーバー故障時の対応は引き続き検討を進めるとの方針が決定された。当市は総合的に検討し、令和８年度はうおぬま・米ねつとを継続する予定としている。

介護高齢課長からは資料に基づき説明がありました。南魚沼市では３３施設が加入しており、加入者数、加入率、利用率等について具体的な説明のほかに、支払った医療費金額や受けた検査、投薬などの情報の閲覧については、マイナンバーカードを利用しマイナポータルで既に閲覧が可能である。

令和８年度の介護情報基盤整備の改修が終わると、要介護認定の申請状況や介護認定情報の閲覧、主治医意見書や認定調査票のデータでの取得、ケアプランデータ連携システム開始による介護事業所間でのデータ連携が利用できるようになる。令和７年１２月からマイナ保険証が本格導入となり、当市の１１月末現在のマイナンバーカードの加入率は８０．９％まで上がっているなどの説明がありました。

うおぬま・米ねつとの継続について質疑と答弁がありました。２０３０年までには国の全国医療情報プラットフォームへ切り替えるという中で、医療機関、調剤薬局、介護施設、そして消防署の救急隊も含めて、全部の施設で全てが対応できると考えてよいのかとの質疑に対して、サーバーの入替えに合わせて新しいプラットフォームに載せられる形にバージョンアップしていくことになると思う。大きな病院などは恐らくいつサーバーを更新するかは大体決まっているので、２０３０年には間に合うようにしてくるのではないかと。小さい診療所などが入るかどうかは市では回答できないという答弁でありました。その他の質疑と答弁は報告資料をご覧ください。

その他としまして、市民生活部長から南魚沼市国民健康保険特別会計の状況についての報告がありました。

以上、大変長くなりましたが、社会厚生委員会の報告を終わります。

○議長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌（所管）事務に関する調査の報告を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を 15 時 35 分といたします。

〔午後 3 時 17 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 35 分〕

○議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案を除く付議事件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明は、予算に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案を除く付議事件は、委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第 6、第 1 号報告 専決処分した事件の承認について（令和 7 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 8 号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 1 号報告であります。令和 7 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、令和 8 年 1 月 13 日付で専決処分といたしましたのでご説明いたします。

本補正予算は、次の 3 点において早急に予算措置をする必要があるということから、専決処分としたものであります。

1 点目は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費であります。令和 8 年 1 月 9 日に通常国会冒頭にて衆議院を解散する検討に入ったとの報道があり、翌 10 日に総務省から都道府県選挙管理委員会へ総選挙の準備を急ぐよう通知がありました。これを受け投開票事務の準備を早急に行う必要が生じたため必要経費を計上したものであります。

2 点目は、機械除雪費についてです。令和 7 年度の除雪等業務委託料は、前年度の豪雪の影響による春先の除雪の大幅な増加、それと年末からの断続的な降雪により、令和 8 年 1 月 12 日時点で予算残額が 2,000 万円ほどになりました。その後の本格的な降雪シーズンに備え、万全の除雪体制による市民の交通確保が必要であるということから、3 億 5,000 万円を追加したものであります。また、物価高騰の影響により除雪車の修繕料が不足し、除雪作業に影響することから、除雪車修繕料に 1,500 万円を計上しました。

3 点目は、広域ごみ処理施設建設事業費についてです。旧し尿処理施設の解体工事（第 1

期)

の中で、分別処理が必要な塗膜があることが——先ほど所信表明でも話をしました。これらが判明したということから、除去工事に係る必要経費を計上したものです。

なお、除去工事の追加により、年度内に事業が完了しない見込みであることから、合わせて繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入では、普通交付税の再算定による追加交付額の確定額のうち、3億5,500万円を計上するとともに、選挙費委託金として、交付基準に基づき3,000万円、し尿処理施設の解体工事については、市債及び受託事業収入を充当するとともに、歳入歳出差額は、予備費を減額することで調整をしたところです。

以上により、歳入歳出予算にそれぞれ3億9,969万6,000円を追加し、総額を480億5,074万5,000円としたものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議いただき、承認いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いします。広域ごみ処理施設建設事業費ですけれども、分別処理の必要な塗膜ということが分かったということです。例えば、鉄筋コンクリートの建物の上の防水だとか、そういうのは当然防水シートが入ったり、こういったところのし尿の関係ですから、コンクリートでは腐食しますので何かあると思うのですけれども、それが分別処理というのは、例えばダイオキシンだとか何か環境上問題のある物質とか、そういうことで急遽なったのか、塗膜自体が設計の段階もしくは解体工事の段階であるということが漏れていたのか。その辺ちょっと分かったら教えていただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 こちらの塗膜についてですけれども、まず設計の時点では、これがなされているということは把握しておりました。古いし尿処理施設の設計書等が残っておりますので、それを基に設計積算をして発注するのですが、そこに塗膜があるということは分かっていました。それがコンクリートの廃棄物としてそのまま出せるものなのか、あるいはそれを除去して分別して出さなければいけないものなのか——ここについて、私どもはそれを一体でそのまま出せるものという認識でおったのです。そちらのほうをコンクリート廃材のリサイクルプラントのほうに持ち込んだところ、こういったものは分別してもらう必要がありますということが、工事のやっている過程で分かったということで、それが後で生まれてしまったということであります。

それと塗膜にダイオキシンですとかアスベストですとか、そういったものがあるかどうかですが、これも塗膜があることは分かっておりましたので、発注する事前にその部分が有害であるかないかみたいなことは、ほかの部分のいろいろなものも含めて有害物質調査という

のは事前にさせてもらっておりまして、それは問題ないということであります。

以上です。

○議 長 8 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。そうすると、専門業者といたしますか、受託した業者もそういう設計段階で前のものが残っていたけれども、解体は結構いろいろやっていると思うのですけれども、コンクリートと一緒に今まではよかったというか、よいという認識で進めていたという理解でよろしいのでしょうか。そこだけお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 コンクリート構造物の解体につきましては、今回の塗膜のようなケースもあるかと思いますが、通常ほかにも様々なコンクリートの表面には塗装ですとか、いろいろなものが付着していることは多いにあることでして、それがそのまま出せるものなのか、果たしてそれが分別をしないと受けられませんというか、受けてくれるのですけれども、混合物という扱いになって、大変単価が高くなりますというようなことがあったりして、その中でどこが最も経済的かというところを選択といたしますか、精査した中で、これしかないということできさせていただきたいということであります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 点お願いします。17 ページの広域ごみ処理施設建設事業費、これは本当に私の勉強不足だったら大変申し訳ないと思うのですけれども、専決処分は令和 8 年 1 月 13 日に出ておりますが、何月何日にこれが発覚して、臨時議会を開くだけの時間的余裕がなかった、これを緊急的にやらないと工事全体が大変なことになる、そういった緊急的な部分をもう一度説明をお願いできますか。

2 点目ですけれども、同じく 17 ページの機械除雪費になります。当初予算では 7 億円がりましたが、令和 7 年 11 月時点でそれが何億円になっていって、残った額でこれまで過去 10 年、20 年、その額で一冬を越せたことがあったのかどうかお尋ねいたします。

以上、2 点になります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 こちらの発見といたしますか、発覚といたしますか、これにつきましてということで、令和 7 年 10 月 30 日、工事中であります、この工事の過程によってそれが判明しましたので、そちらで一旦停止しまして、その後の対策等を検討してまいったというところであります。額の見積りですとか、工法的に、工程的にどうするかといった検討に相当の期間を要しましたので、時期的に大分時間をいただいたということになります。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 令和 7 年 11 月の時点です。金額的には春先で 7 億円のうちの 2 億 6,000 万円を使っていますので、残りは 4 億 4,000 万円くらいということでした。

ちなみに令和6年度の1月ですと、除雪事業費で3億円、12月で3億1,000万円、1月で2億9,000万円、2月では6億6,000万円という形でございます。なので、令和7年12月、令和8年1月、2月、当然4億5,000万円では乗り切れないということで、さらに1月12日の時点で残額が2,000万円ほどということでございまして、専決補正をお願いしたということです。

以上です。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の広域ごみ処理施設建設事業費のほうですけれども、令和7年10月30日に発覚して、それからいろいろな検討をされたということですが、専決処分をされているという部分の説明を聞いたかったですけれども、3か月前ですか、いろいろ検討した中で臨時議会を開くのではなくて、専決処分をされなければいけなかった理由についてもう少し説明をお願いしますか。

2点目ですけれども、令和7年11月の時点で4億4,000万円残っていたのならば、12月定例会で一般会計のときに7億円に戻しておいたほうが、専決処分よりもより予算を効率的に執行できたのではないかというふうな考えもあるのですけれども、その部分について、12月定例会のときに一般会計補正で7億円に戻しておく考えはなかったのかどうか。それをしなかった理由について教えてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 事業費の見積り確定までに相当の時間を要したということをもまず先ほど言わせていただきましたが、こちらの部分を今回の3月定例会のときに、それこそ今日、その変更の議会議決までにはこぎ着けたいというのがありました。

工程的な問題といたしまして、この後の工程のほうに影響を及ぼさせたくないということで、この3月2日の時点での議会議決をいただきたい。それまでに何とかしたいということがありましたのと、なかなか額の確定が出せなかったということ。最後もう一点は、この工事につきましては、多額の追加工事となってしまっても大変申し訳ないのですが、これをしないわけにいかないといえますか、そこに議論の余地がないと言ってはちょっと申し訳ないのですけれども、そういう性質のものでありましたので、機械除雪費の機会と一緒にさせていただいたということでもあります。

○議 長 建設部長。

○建設部長 令和7年12月時点で7億円に戻しておけばということですが、担当する部署としてはその方向で行きたいというのは当然なのですけれども、雪は本当に降ってみないと分からないという部分がございますので、その中ででき得る範囲の予算での対応ということで、そういう形で対応しました。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第1号報告 専決処分した事件の承認について（令和7年度南魚沼市一般会計補正予算（第8号））は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第1号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○議 長 日程第7、第2号報告 専決処分した事件の承認について（令和7年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第2号報告であります。令和7年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号）につきまして、これは令和8年1月29日付で専決処分といたしましたので、ご説明申し上げたいと思います。

本補正予算は、機械除雪費についてさらなる増額が必要になったということから、専決処分としたものであります。除雪等業務委託料につきましては、先ほどの補正予算（第8号）の専決処分で3億5,000万円を追加したところでありましたが、その後も寒波が続きまして、令和8年1月28日現在での予算残額が4,000万円ほどになりました。その後もまだ降雪シーズンが続くということから、道路除雪に万全を期すため過去の降雪状況を踏まえまして、2月以降に必要な経費として新たに4億円を追加したものであります。財源は社会資本整備総合交付金に3億600万円、財政調整基金から繰入金9,400万円で調整いたしました。

以上により、歳入歳出予算にそれぞれ4億円を追加して、総額を484億5,074万5,000円としたいものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議いただき、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第2号報告 専決処分した事件の承認について（令和7年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号））は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○議 長 日程第8、第3号報告 専決処分した事件の承認について（右脛骨遠位端骨幹部骨折事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

経営管理部長。

○経営管理部長 第3号報告 専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。

本報告は、令和7年5月21日に南魚沼市民病院院内保育施設において発生した、保育児童に骨折を負わせた事故における和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分をさせていただいたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものです。

本件は、南魚沼市民病院院内保育施設での保育中に、被害者である入所当時0歳児、事故当時は1歳児に、同施設で保育中の別の1歳児が抱きついて足を踏んだ際に、右脛骨遠位端骨幹部を骨折し、全治6か月のけがを負わせたものです。

この事故は、施設側の100%の過失であり、損害賠償額も大きく、迅速な示談と支払い手続きを行いたいことから、令和8年1月29日付で専決処分とさせていただいたものです。

3ページの専決処分書をご覧ください。

1、事故の概要につきましては、今ほど説明したとおりでございます。

2、和解及び損害賠償の相手方は、市内に在住する方です。

3、損害の額は、57万815円です。

4、事故の責任割合は市が100%でございます。

5、和解の要旨は、市が相手方に損害額を支払うことで和解し、以後、一切の債権債務関係がないことを確認するものです。

なお、相手方への賠償につきましては、市が加入する全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済で対応しております。以後、このようなことがないよう職員には一層の注意喚起を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第3号報告 専決処分した事件の承認について（右脛骨遠位端骨幹部骨折事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて）は、提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3号報告は提出のとおり承認することに決定しました。

○議 長 日程第9、第1号議案 令和7年度南魚沼市一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第1号議案であります。令和7年度南魚沼市一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、ふるさと納税寄附金の収入見込額による調整及び国の令和7年度補正予算に伴う関連事業費の調整の増額などのほか、各事業の確定見込みや実績による過不足の調整を行うものであります。

ふるさと納税寄附金につきましては、本年度は米の価格高騰やポータルサイトのポイント制度の廃止の影響により、前年度と比べ1月末時点での申込件数が大幅に減少しておりますが、寄附額は微減となっております。歳入に見込額を追加するとともに、果実分をふるさと応援活用基金へ積み立て、併せて、返礼品定期便分に係る翌年度送付分の経費を財政調整基金積立金に積み立てるなど、関連経費を計上いたしました。ご寄附をいただいた皆様には、厚くお礼を申し上げたいと思います。

そのほか主なものとしまして、歳出では、職員費において人事異動等や年度途中での退職者や休職者が出たことによるものなど、実績に基づいた過不足調整等を行いまして、一般会計全体で会計年度任用職員を含めて、7,603万円の減。国の令和7年度補正予算関連では、教育費において、小中学校のエアコン更新、トイレ改修、照明LED化にそれぞれ必要な経費を計上いたしました。

また、現在の市民病院建設時に起債した病院事業債の借換えが必要となることから、病院事業に対して、その資金等について貸付けを行います。

歳入では、普通交付税の追加交付額の確定により、補正予算第8号で計上しました分との差額を計上したほか、各歳入・各事業の確定見込みや実績による過不足調整を行ったところです。また、病院事業への貸付金の財源は、ふるさと応援活用基金からの繰入れで対応したいと思います。

これらの結果、歳入総額が歳出総額を上回る見込みとなりましたので、財源充当として計上していた財政調整基金繰入金のうち、1億4,300万円を減額したところです。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ49億4,539万9,000円を追加し、総額を533億9,614万4,000円としたいものであります。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの30の事業に係る未執行分、これは14億1,867万円を翌年度に繰り越して執行ができるよう、繰越明許費に追加計上するとともに、既に議決をいただいている3つの事業について、事業追加により金額の変更を行うものであります。

説明は以上であります。詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議いただきまして、決定をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 第1号議案、令和7年度南魚沼市一般会計補正予算(第10号)につきまして、ご説明申しあげます。16、17ページ、事項別明細書、2の歳入をお願いいたします。

最初の表、10款1項1目地方交付税。説明欄、普通交付税については、再算定により4億4,573万3,000円の追加配分がありまして、このうち3億5,500万円につきましては、先ほど第1号報告の補正予算第8号に計上いたしましたので、ここに残額を計上したものでございます。

2つ目の表、12款1項分担金、1目農林水産業費分担金。説明欄の分担金は、林道永松線のり面改修工事に係る受益者の分担金となります。

3つ目の表、14款1項1目民生費国庫負担金。1節社会福祉費国庫負担金、説明欄の1行目から3行目の負担金は、それぞれ交付額の確定に伴う増減となります。4行目の障がい者自立支援給付費国庫負担金は、補装具給付費の増額によるものとなります。

2節児童福祉費国庫負担金。説明欄1行目、2行目の国庫負担金は、確定見込みによる減額。

3行目の子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、公定価格の改定に伴う減額となります。

最後の表、14款2項国庫補助金、表の1段目、1目総務費国庫補助金。説明欄の地域経済循環創造事業交付金は、補助事業の申請がなかったため、歳出に合わせて減額するものです。

表の2段目、2目民生費国庫補助金。説明欄の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、最高裁判所の判決に伴う生活保護費の追加支給に対応するための事務費に係るもので、10分の10の補助となります。

表の3段目、3目衛生費国庫補助金。説明欄1行目の、二酸化炭素排出抑制対策事業費等

補助金は、事業費の確定による減額。2行目、妊婦のための支援給付交付金国庫補助金は、出生数の減少によるもの。3行目、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金は、事業費の確定による減額となります。

表の4段目、6目土木費国庫補助金。2節都市計画費国庫補助金、説明欄の1行目、社会資本整備総合交付金は、つむぎ通りの事業費の減額によるもの。2行目の都市構造再編集集中支援事業費補助金は、健診施設に係るもので、国の配分により減額するもの。

3節住宅費国庫補助金は、事業費確定による減額です。

表の5段目、7目消防費国庫補助金。説明欄の空き家対策総合支援事業補助金は、略式代執行による空き家対策の増工分となります。

18、19ページをお願いいたします。最初の表、8目教育費国庫補助金。1節小学校費国庫補助金及び2節の中学校費国庫補助金の説明欄にある学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、いずれも国からの追加配分となり、小学校ではエアコン更新、トイレの改修、LED化、中学校ではエアコン更新とLED化を実施するものです。

2つ目の表、15款1項県負担金、1目民生費県負担金。1節社会福祉費県負担金、説明欄1目から4行目の増減は、国庫負担金と同じくいずれも交付額の確定によるものです。5行目、障がい者自立支援給付費県負担金は、国庫負担金と同じく補装具給付費の増額によるものです。

2節児童福祉費県負担金、説明欄の1行目、児童手当県負担金は、児童数の減少によるもの。2行目の子どものための教育・保育給付費県費負担金は、国庫負担金と同じく公定価格改定に伴い減額するものです。

3つ目の表、15款2項県補助金。表の1段目、1目総務費県補助金。説明欄1行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、実績見込みによる減額。2行目の新潟県子育て世帯移住・就業等支援事業補助金は、実績がなかったため皆減するもの。

表の2段目、2目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金。説明欄の介護基盤整備事業費補助金は、要綱の改正により補助の基礎単価が上がったことによるものです。

2節児童福祉費県補助金。説明欄の施設型給付費地方単独費用県費補助金は、公定価格改定によるもの。

表の3段目、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金。説明欄の1行目、多面的機能支払補助金は、配分実績による減額。2行目のかん水用機械等整備対策事業補助金は、昨夏の高温少雨による渇水対策に係るものとなります。3行目の水利施設管理強化事業補助金は、国の補助金の創設によりまして、渇水対策に対し対象事業費の2分の1が補助されるものでございます。4行目の地域農業構造転換支援事業補助金は、国からの補助を市で受けて農業者へ助成するものとなります。

2節林業費県補助金。説明欄1行目、県単林道事業補助金は、林道永松線のり面改修工事に係るもの。2行目の林道改良事業県補助金は、地方創生道整備交付金の追加配分によるもの。

表の４段目、５目商工費県補助金。説明欄の地域鉄道活性化事業補助金は、六日町駅前商店街のイルミネーション事業に係るもの。

表の５段目、６目土木費県補助金。説明欄１行目、２行目の県補助金は、いずれも事業費の確定による減額。

20、21 ページをお願いいたします。最初の表、15 款 3 項委託金、５目教育費委託金。説明欄の県営石打丸山シャンツェ管理委託金は、除雪費などの増額によるもの。

２つ目の表、16 款 2 項財産売払収入、１目不動産売払収入。説明欄の土地売払収入は、塩沢中央通り線の沿道整備街路事業の換地に係るものです。

３つ目の表、17 款 1 項寄附金。表の１段目、１目一般寄附金。説明欄の１行目、ふるさと納税寄附金は、１月末時点の集計から、最終寄附額を 71 億 1,000 万円と推計し、差額分を増額するものです。２行目のふるさと納税寄附金（ソーシャルビジネスＣＦ分）は、対象となる事業がなかったため皆減するもの。

表の２段目、２目指定寄附金。説明欄の１行目、指定寄附金の上段は、トイレトラック購入に対する寄附２件分、下段は、記載の方からの寄附で、南魚沼市の出身で、女性で日本初の映画脚本家である水島あやめをNHK朝ドラに推進する活動に対する指定寄附となります。

２行目の南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金は、令和 7 年度前期分の売上げに係る寄附金で、南魚沼のおいしい湧き水 1 本につき 1 円の寄附をいただいているものでございます。

３行目の企業版ふるさと納税寄附金は、２社からの寄附をいただいたものとなります。

４つ目の表、18 款 2 項基金繰入金。表の１段目、１目財政調整基金繰入金は、歳入歳出差額の調整により減額するもの。

表の２段目、５目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、全国大会などへの出場、芸術文化大会への出場の増加によるもの。

表の３段目、７目ふるさと応援活用基金繰入金は、事業費の確定、起債の精査などにより増額するものです。

22、23 ページをお願いいたします。最初の表、表の１段目、８目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、事業費の確定によるもの。

表の２段目、10 目企業版ふるさと納税基金繰入金は、事業費の確定、精査によるもの。

２つ目の表、20 款 3 項貸付金元利収入。２目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、令和 2 年の異常少雪に係るもので、事業完了により不用額を減額するもの。

３つ目の表、20 款 5 項 2 目雑入。１節の雑入（総務）、説明欄の１行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、不採択分を減額するもの。２行目、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、交付額の確定によるもの。３行目、過年度国県補助金等返還金は、移住支援金の返還金。

５節の雑入（農林水産業）は、農地転用などによりまして対象外となったものについての返還金となります。

８節雑入（消防）は、岩手県大船渡市への派遣に対する緊急消防援助隊の活動経費に対す

る交付金となります。

4つ目の表、21 款 1 項市債。次の 24、25 ページにかけまして、説明欄に記載の 16 の起債において、対象事業の追加や事業費の増減の調整により補正を行うものです。

表の 1 段目、1 目総務債。1 節、説明欄の公共施設等適正管理推進事業債は、事業費に確定、振替などによる増額。

2 節脱炭素化推進事業債は、大和庁舎の L E D 化事業の追加によるもの。

4 節一般事業債、説明欄の石綿対策事業債は、科目の振替により皆減をするもので、振替先は、2 つ上の公共施設等適正管理推進事業債となります。

表の 2 段目、2 目衛生債。説明欄の一般廃棄物処理事業債は、事業費の確定による減額。

表の 3 段目、3 目農林水産業債。1 節農業債、説明欄の土地改良事業債は、国の補正により追加となった県営土地改良事業の負担金の増などによるもの。

24、25 ページ最初の表、農業債の続きとなりますが、説明欄の 1 行目、一般補助施設整備等事業債も、前のページと同様の理由によるもの。

2 節、説明欄の緊急自然災害防止対策事業債は、事業費の追加、精査による減額。

3 節、説明欄の公共災害関連事業債は、1 節の農業債と同様に国の補正によるものとなります。

表の 2 段目、4 目土木債。1 節、説明欄、の地方道路交付金事業債は、事業費の調整などによる増となります。

2 節、説明欄の緊急浚渫推進事業債は、事業費の確定による減。

3 節、説明欄の緊急自然災害防止対策事業債は、事務費分の減。

4 節、説明欄の立地適正化事業債（公共）は、補助金の配分減による減額となります。

表の 3 段目、5 目消防債。説明欄の緊急防災・減災事業債は、事業費の確定、対象事業の精査により減額するもの。

表の 4 段目、6 目教育債。1 節と 2 節の学校教育施設等整備事業債は、いずれも事業費の精査、及び国の補正の追加による増額となります。

表の 5 段目、8 目災害復旧債。説明欄、農林施設災害復旧事業債は、国の同意が得られたため増額するものとなります。

以上が、歳入の主な補正内容です。

続きまして 26、27 ページ、3、歳出でございます。

最初の表、2 款 1 項総務管理費。表の 1 段目、1 目一般管理費。説明欄の 1、職員費は、年度末までを見込みまして過不足分を調整するもので、2 款のほかに各款で人件費を精査し増減をしております。これは特別会計なども同様です。

この後も人件費が各款に計上されておりますが、詳細説明は省略させていただきます。なお、一般会計全体では、常勤の職員分は 2,845 万円の減。任用職員分は 4,758 万円の減、総額で 7,603 万円の減となっております。

次に、説明欄 2 の行政共通事務費、1 行目の旅行業務委託料は、海外出張がなかったため

減額をするものです。2行目のコピー機等使用料は、熊警戒チラシの印刷などによりましてコピー機の使用料が増加したため、増額するものです。

表の2段目、6目財産管理費。説明欄2の庁舎整備事業費、1行目のエレベーター設備改修工事費は、本庁舎のエレベーター改修工事に係るものです。2行目、施設整備工事費は、大和庁舎の照明LED化及び本庁舎付近の共聴ケーブルの移設に係るものです。

4、基金費の1行目、財政調整基金積立金（返礼品定期便分）は、令和7年度分の寄附のうち、令和8年度に執行する分を取り置くもので、既決予算との差額の増額となります。2行目の減債基金積立金は、普通交付税の追加交付のうち、臨時財政対策債の償還に充てるために措置された分を積み立てるものとなります。3行目のふるさと応援活用基金積立金は、令和7年度の寄附金総額を70億1,000万円と想定し、経費分を引いた金額を積立金として計上するものです。

表の3段目、7目企画費。説明欄1、企画一般経費の企業版ふるさと納税基金積立金は、寄附金を基金に積み立てる要件といたしまして、積立額のうち寄附金を充てる額を10割未満にすることというルールが国から示されたため、寄附額の1%分に相当する金額を一般財源から積み立てるものとなります。

7のコミュニティ助成事業費は、不採択となった事業分を減額するもの。

8の地域活動支援事業費の1行目、任用職員報酬は、地域おこし協力隊に係るもので必要額の精査により、不用額を減額するもの。2行目のイベント開催委託料は、実施見込みがないことから減額するもの。3行目の地域おこし協力隊活動支援等業務委託料は、必要額を精査の上、不用額を減額するもの。4行目の地域活性化支援事業補助金は、事業の一部について実施の見込みがないため、不用額を減額するもの。

12の移住・定住促進事業費の1行目、ブランド化推進事業委託料は、実績に基づき減額するもの。2行目の移住・定住促進支援事業補助金も、実績に基づく減額。3行目の過年度国県補助金等返還金は、南魚沼市移住支援金の返還要件に該当する案件が発生したため、国県に補助金を返還するもの。

15のふるさと納税推進事業費の1行目、ふるさと納税返礼等業務委託料は、今後、必要となる経費の見込額を追加するもの。2行目のポータルサイト画像デザイン補助金は、不用額を減額するもの。

19の企画補助・負担金事業は、北里大学に対してふるさと納税を原資とした補助金を交付するもので、実績により減額するもの。

28、29ページをお願いいたします。2つ目の表、2款1項徴税费、2目賦課徴収費。説明欄の賦課徴収管理費の市税還付金及び還付加算金は、不足見込み分を追加するもの。

3つ目の表、2款3項1目戸籍住民基本台帳費。説明欄の任用職員報酬は、戸籍振り仮名対応に伴う任用職員の増員が不要となったことから減額するもの。

4つ目の表、3款1項社会福祉費。表の1段目、1目社会福祉総務費。説明欄6の国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、いずれも交付額の確定による増減。

表の２段目、２目心身障がい福祉費。説明欄５の障がい者自立支援事業費は、補装具給付費の不足見込分を増額するもの。

10のふれ愛支援センター管理費は、指定管理料について、精算項目となっている光熱水費などに物価高騰による不足が見込まれることから増額するもの。

30、31 ページをお願いいたします。最初の表、３款１項社会福祉費。表の１段目、３目老人福祉費。説明欄８の介護保険対策費（特別会計繰出金）、１行目の地域支援事業費は、実績見込みによる減額。３行目の事務費は、システム改修業務に伴う増額。

14の介護基盤整備等事業費の介護基盤整備事業費補助金（施設整備分）は、県の要綱改正により補助の基礎単価が増となったため増額するもの。

表の２段目、４目包括支援事業費。説明欄の居宅介護予防支援事業委託料は、委託件数の増加により不足が見込まれるため増額するもの。

表の３段目、９目ふるさと応援活用基金事業費。説明欄の介護施設大規模改修緊急５か年事業費は、事業費の確定による減額。

２つ目の表、３款２項児童福祉費。表の１段目、１目子育て支援費（児童福祉総務費）。説明欄12の出産応援緊急５か年事業費は、出生数の見込みにより減額するもの。

説明欄13の学童クラブ施設整備事業費は、入所希望者が多く待機児童が発生する中之島小学校の学童クラブの状況を改善するため、教室を改修し定員数を増やすもの。

表の２段目、２目児童措置費。説明欄１の児童扶養手当支給事業費は、執行状況を踏まえての減額するもの。

２の児童手当支給事業費、１行目の児童手当費は、対象児童数の減によるもの。２行目の過年度国県補助金等返還金は、令和６年度に行ったシステム改修について、国の交付金の額確定に伴う返還金となります。

表の３段目、３目児童福祉施設費。説明欄１の常設保育園管理運営費は、修繕料の不足が見込まれるため増額するもの。

32、33 ページをお願いします。最初の表は、児童福祉施設費の続きとなります。

説明欄記載の４つの事業費につきましては、いずれも国の補正後単価の確定による減額となります。

２番目の表、３款３項生活保護費。３目生活困窮者支援費は、最高裁の判決に伴う生活保護費の追加支給に対応するもので、国の全額負担によりまして事務経費を計上するものです。

３つ目の表、４款１項保健衛生費。表の２段目、２目保健衛生対策費。説明欄４の母子保健事業費は、いずれも妊婦の人数や出生数が想定よりも少なかったため減額するものとなります。

34、35 ページをお願いいたします。最初の表、４款１項保健衛生費。表の１段目、３目健康診査事業費。説明欄の住民健診事業費は、想定よりもがん検診等の受診者数が少なかったため減額するもの。

表の２段目、４目予防費。説明欄の予防対策事業費、１行目の予防接種委託料は、医療機関

などへの委託料で、子供の予防接種の実施回数の減少によるもの。2行目の予防接種助成金は、県外接種などにおける助成金で、上の委託料と同様に子供の予防接種の減少によるものです。

表の3段目、5目医療等対策費。説明欄の地域医療対策事業費は、実績見込みに基づく減額となります。

表の4段目、6目ふるさと応援活用基金事業費。説明欄の医師確保緊急対策事業費、1行目の診療所開業資金利子補助金は、実績見込みにより増額するもの。2行目の医療施設後継補助金は、実績がないため減額するもの。3行目の診療所施設等整備費補助金は、歯科医師1件の実績であり、残額を減額するもの。

2つ目の表、4款2項1目環境衛生費。説明欄6の再生可能エネルギー政策推進事業費、1行目の再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託料は、額の確定による減額。2行目の太陽光発電設備設置費補助金は、実績に基づき減額するもの。

36、37 ページをお願いいたします。最初の表、5款1項1目労働諸費。説明欄の雇用対策事業費は、補助金の不用額を減額するもの。

2つ目の表、6款1項農業費。表の1段目、3目農業振興費。説明欄2の農業振興対策補助事業費の地域農業構造転換支援事業助成金は、国による事業費の3割補助を市で受けて農業者に助成するもの。

12の農地中間管理事業費は、経営転換協力金の返還に係るものです。

表の2段目、4目畜産業費。説明欄の畜産振興費は、南魚沼広域有機センターで光熱水費などに不足が見込まれるため指定管理委託料を追加するもの。

表の3段目、5目農地費。説明欄4の土地改良事業費は、渇水対策に係るもので、事業費の確定により減額をするもの。

6の県営事業負担金は、土地改良事業などに伴う市の負担金で、国の補正による追加や事業費の変更などにより、それぞれ増減をするもの。

8の多面的機能支払事業費、1行目の多面的機能支払交付金は、事業費の確定によるもの。2行目の過年度国県補助金等返還金は、対象農用地の農地転用による返還金となります。

11の農業団体等緊急支援事業費の農業団体等緊急支援補助金は、夏の渇水対策により電気代がかさんだため増額するものです。

38、39 ページをお願いいたします。2番目の表、6款2項林業費。表の2段目、3目林道事業費。説明欄1の林道維持管理費は、林道高石中ノ又線の修繕工事を実施するため測量設計業務の委託料を計上するもの。

2の安全・快適な林道再生事業費は、県からの追加配分により林道永松線ののり面改修工事を行うもの。

3つ目の表、7款1項商工費。表の2段目、2目商工業振興費。説明欄2の中小企業金融制度事業費は、事業完了により減額するもの。

12のイノベーション推進事業費は、記載した7つの項目におきまして、事業の実績見込み

によりまして減額するもの。

表の３段目、３目観光振興費。説明欄２の観光振興事業費、１行目の任用職員報酬は、地域おこし協力隊の報酬で、年度途中の採用となったため、実績見込みにより減額をするもの。
２行目の地域活性化起業人交流プログラム負担金も、実績見込みによる減額。

９の道の駅南魚沼管理運営費は、光熱水費の不足が見込まれることから指定管理者委託料を増額するものです。

４０、４１ ページをお願いいたします。３番目の表、８款２項道路橋りょう費。表の３段目、３目道路橋りょう除雪事業費は、国の交付金を有効活用するため、説明欄に記載した事業間で組替えを行うもの。

４２、４３ ページをお願いします。最初の表、８款４項都市計画費。表の２段目、２目都市計画事業費。説明欄の沿道整備街路事業費は、記載の項目におきまして、国の補助金内示額などに合わせまして事業費を調整するものとなります。

２つ目の表、８款５項住宅費。表の２段目、２目住環境整備事業費は、説明欄記載の４つの事業について、それぞれ実績に基づき減額するものです。

最後の表、９款１項消防費。表の２段目、３目防災費。説明欄の防災一般経費は、トイレトラック購入のため実施したクラウドファンディングに係るシステム使用料を計上するものです。

４４、４５ ページをお願いいたします。最初の表、１０款２項小学校費。表の２段目、２目小学校教育運営費。説明欄の小学校管理一般経費は、不足が見込まれる燃料費の増額。

表の３段目、３目小学校整備費。説明欄の小学校施設等整備事業費は、赤石小学校の３階トイレを車椅子対応にする工事を行うもの。

表の４段目、４目ふるさと応援活用基金事業費。説明欄記載のエアコン更新、トイレ改修、照明ＬＥＤ化の各事業は、いずれも国の補正により事業を追加するものです。

２つ目の表、１０款３項中学校費。表の２段目、２目中学校教育運営費。説明欄の中学校管理一般経費は、不足が見込まれる燃料費の増額です。

表の４段目、４目ふるさと応援活用基金事業費は、小学校費と同様に、記載の事業において国の補正により事業を追加するものとなります。

４６、４７ ページをお願いいたします。最初の表、１０款４項特別支援学校費。２目特別支援学校運営費。説明欄１の特別支援学校管理一般経費は、不足が見込まれる燃料費の増額。

２つ目の表、１０款５項社会教育費。表の２段目、４目文化行政費。説明欄３の文化振興補助事業費は、指定寄附をいただいたことによりまして、水島あやめをＮＨＫ朝ドラに推進する団体へ補助金を支出するもの。

４の市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、全国大会などへの出場者の増加により、選手、団体への推奨金を追加するものとなります。

最後の表、１０款６項保健体育費。表の２段目、２目体育施設費。説明欄２の体育施設管理委託事業費は、光熱水費、除雪費などの不足が見込まれるため指定管理者委託料を増額する

ものとなります。

3の県営石打丸山シャンツェ管理費は、除排雪経費等の不足見込分について、委託料を追加するものとなります。

表の3段目、3目学校給食費。説明欄の給食センター方式事業費は、不足が見込まれる燃料費の増額となります。

48、49ページをお願いします。2つ目の表、13款2項公営企業貸付金。1目病院事業貸付金。説明欄の病院事業会計貸付金、1行目の病院事業会計貸付金（長期借入金振替分）は、病院事業債の借換えに係るもの。2行目の病院事業会計貸付金（営業運転資金分）は、運転資金に係るもので、いずれもふるさと応援活用基金を充当するものです。あわせて、20億円を20年間、年利1%で貸付け、毎年1億円に利子を加えて返済していただくものとしております。

最後の表、14款予備費は、歳入歳出差額の調整分。

以上が、歳出の主な補正内容となります。

なお、12月定例会報告以降の予備費充用額につきましては、複数の消雪用ポンプの故障などがあったため、令和8年2月25日までで、2,332万5,000円となっております。

戻っていただきまして、8、9ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費の補正となります。年度内に事業が完了しない見込みである30の事業について、当該事業の未執行予算14億1,867万円を翌年度に繰り越して執行ができるように、繰越明許費に追加するものです。

また、9ページ下段の表のとおり、既に議決をいただいている3つの事業について、事業の追加などによりまして、金額の増額変更を行うものとなります。

続きまして10ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正となります。令和8年5月14日に告示され、5月31日投開票予定の新潟県知事選挙につきまして、ポスター掲示場の作成などに時間が必要なことから、3月中に業者と契約したいため、業務委託費を新たに追加するものです。

11ページは、第4表、地方債補正となります。14の起債におきまして、事業費の増減や対象事業の追加によりまして、表の最下段、合計欄で6億6,690万円を追加いたしまして、補正後の限度額を62億1,950万円としたいものとなります。

以上で、第1号議案の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

21番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 49ページの病院事業会計貸付金について1点お伺いしますが、貸付けの根拠になるものがどこにあるかということで、公営企業会計の貸付金要綱であるとか、条例というものがあるのであれば、それを示していただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 予算が可決された後に要綱を整備して、貸付する予定としております。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 これは地方公営企業法第 18 条……

○議長 マイクをお願いします……

○病院事業管理者 地方公営企業法の第 18 条に基づく一般的な運営の制度でありまして、これはもうきちんとそういうふうな地方公営企業法の中に組み込まれているというものでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 11 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 点お願いいたします。31 ページの学童保育施設改修工事費ということで、中之島小学校で希望者が増えたということなのですが、現在何人くらいで、どのくらい増えたというところを教えてくださいと思います。

続いて 49 ページ、今ほどの病院事業会計貸付金の営業運転資金分の約 9 億 5,000 万円ほどですが、こちらは運転資金かと思うのですけれども、どのくらいの計画の運転資金で見込んでいるのか、ありましたらお願いしたいと思います。

○議長 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 これは非常に難しいところなのです。借換債のうちの資本的整備については非常によく分かりやすいのですけれども、残りの 9 億 4,800 万円につきましては、思想としては、結局いつも年度末になりますと——南魚沼市民病院がスタートするときもそうなのですけれども、基本財産を持たされずに、全部一時借入れで運転してきたという名残をずっと続けてきているわけです。昨年度は同様に非常に苦労したわけなのですけれども、少なくともこの年度末、あるいは 4 月にいろいろな支出が必要なきには、一時借入れをせずに年度を越したい、度々お借りするのは何だということで、9 億 4,800 万円です。

これがどの程度でこの財産が維持されるかというのは大問題でありますけれども、後で第 5 号議案にキャッシュフロー計算書が出てきますけれども、このうちの一部を一時借入れせずに支払いに充てまして、キャッシュフロー計算書の年度末資金残高は 8 億 7,967 万円になっております。大体この年度間で予算上は 7,000 万円使いながら、大事に虎の子のようにやっていく。これは令和 8 年度の運営に係るという話であります。ただ、これは予算上の整理でありまして、実際のキャッシュはもうちょっとシビアな感じかと思っておりますので、そういうご理解をいただきたいと思っております。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 31 ページ、中之島小学校の学童クラブの件です。希望者数の細かい数字は今持っていないのですが、定員 30 人くらいのところを 45 人くらいの定員にしたいということで、現在通級指導教室で使っている教室と今学童で使っている教室を入れ替えて、広いほうを学童クラブで使いたいという改修をしたいという予定でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 8 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 点お願いしたいのですけれども、27 ページ、移住・定住促進事業のとこ

ろで、移住支援金の返還分ということで上がっているのですけれども、もし差し支えなければどういう理由で、みたいなものがあれば教えていただければ——もし差し支えがあるようであれば、そこは結構ですが。

それから最後 49 ページ、ずっとさっきから出ていますが、病院事業会計貸付金です。これは私もちょっと分からないのですけれども、先ほどから起債の借換債みたいな話も出ていますが、そうすると今ある起債を、借換え対象にならないけれども貸付けして返してしまうということなのか。国が認める借換え分で起債を借り換えると利率が高くなる。その分を借り換えないで、市のほうから起債は借りないでということなののでしょうか。そうすると、起債の場合は交付税措置分もあろうかと思うのですけれども、病院の負担が利率の関係でどのくらい安くなって、例えば市のほうは逆に今度は交付税措置がなくなると思うのですが、それで実際市の負担がどの程度になるのか。その辺がもし分かれば教えていただければと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 これは、市から長期債で借りても理論上は交付税措置が同様に算入されるということであります。我がほうは、ややこしいのですけれども、20 億円借りるうちの 10 億 5,000 万円でしたか、それとは別に、市民病院の資金建設の借換えというのが地方債の場合には 10 年に一遍来るのです。ですから——平成 27 年の借換えが令和 8 年度の 3 月に登場する。全部で 19 億 9,840 万円あったのですけれども、10 億 5,200 万円とは別に、9 億 4,640 万円分は 2 月 26 日に——合わせると約 20 億円なので似ているのですけれども——合わせて一時借入金も含めて借換えをやっております。一時借入金に充当した 10 億 5,200 万円について、今度はふるさと応援活用基金のほうから頂戴したいという話なのです。

ふるさと応援活用基金のほうからもらったとしても、一般会計のほうでもちゃんと交付税算入が理論算入としてあり得るので、市全体としてはこういうふうな商売は悪くないという話で、市全体で見ますと、今 2.5%の長期金利で仮に 20 億円を借りると、年間 5,000 万円の利子がつく。前は 0.25%で借りていたので、500 万円くらいしか利子を払わなくてよかった。それだけで年間 4,500 万円の利子を払わなくてはいけないということになりますと、病院事業の利益率が 1%と仮定すると、45 億円の売上げをやらなければ合わないということで、通常の市場原理といいますか、診療報酬の世界でも太刀打ちできない。したがって、市全体で見て、病院事業がそういうことで苦しくなると、結局は一般会計からの繰り出しが多くなるという形なので、一般会計のふるさと応援活用基金の運用が会計管理者から聞くと大体 0.4%と今聞いています。もうちょっと上がるかもしれません。

ですから、一般会計のふるさと応援活用基金を消費するのではなくて、そちらのほうには先ほど総務部長が言ったように年利 1%で返します。我がほうは一旦借りたお金で全部もう今の借換えをし、銀行からの高い長期金利をなしにして負担を取って、年利 2.5%ではないと。ですから親をふるさと応援活用基金のほうに変えて、ちゃんと基金のほうにとっても有利なように、病院事業のほうにとっても有利なように、ちょっと手品みたいな話ですけど

も、双方有利なように、市全体から見た有利な体制でこの長期金利を乗り切りたいという話でございます。そのうち、ちょっと借換債とは違う金としてさっきの長期の9億4,800万円の話は別にあるという話ですけれども、金利の運用としては同じだということでございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のご質問の返還金です。こちらにつきましては、移住支援金を交付した方になるのですが、令和5年度に交付した方です。3年経過すると返さなくていいということなのですけれども、ここに来て2年と5か月くらい経過したときに、残念ながら南魚沼市に住むことができなくなったので、という申出がありまして返還を受け付けたということです。恐らく理由は分かりませんが、住所登録とかそういったものがここではできない事態がその方には発生したのかというふうに考えております。

以上です。

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点目は分かりました。

2点目の病院事業管理者の説明を大変いい話だと思って聞いていたのですが、市のほうは運用益が上がるし、病院のほうは利息が下がるということであれば、市の資金の余裕がどのくらいあるかという話になってくるのだと思うのですが、もっと活用して、一挙にたくさん積んである病院の大変な状況を改善するというようなことがあるのか、これからそういう方向を活用していけるような幅があるのか。その辺だけお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 これは将来的に見て、ずっとそうではないという前提の中です。今回は病院事業とですが、庁内でよく協議した上で考えさせていただきたい。その都度協議にさせていただきたいと思っています。資金に余裕がある、ないとかは、そのときの状況によるものだと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 本日の会議時間は日程第16、第38号議案までとしたいので、あらかじめ延長します。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点お願いいたします。27ページの基金費のふるさと応援活用基金積立金20億円ですが、これは積み立てるという判断、すぐに物価高騰で苦しい人を救うのではなくて、これを積み立てるという判断をされた理由を教えてください。

2点目ですが、同じページの北里大学支援補助金1,900万円というのは、これはもとと実績がこうあってこれだけの補助金を上げる予定だったけれども、どういった経緯で1,900万円に減額するという、予想以上にふるさと応援基金が来なかったのか、その部分を教えてください。

3点目、45ページの、小学校のエアコン更新、トイレ改修、照明LED化改修、中学校エアコン更新、これは国の補正で追加という説明でしたが、財源はふるさと応援活用基金事業

費を使われているのですけれども、国の補正があつて、幾ら国から入ってきて、市の財源でこれだけ使っているという、国の補正で追加の意味が私に理解力がなかったのですけれども、国の補正で追加したけれども、実際使っているのは市の財源なので、その関係について教えてください。国の補正で幾ら来て、ふるさと応援活用基金事業費で幾ら使っているのか。

最後、49 ページの病院事業貸付金の 20 億円ですけれども、市民病院を造られた際の起債が何パーセントで、そのときの金利が何パーセントで、それがどれくらいに上がって、どれくらいの上がり方によって予想以上にこれくらいの金利を払わなければならなくなつて、これをしなければ市の財政にどれくらいの負担になるのかという部分——予想以上に金利が上がったわけです。もともと市民病院を造ったときは、これくらいの金利でいけるだろうと思っていたのが、今これくらいに上がったことによってこういうことになったという、その部分をもうちょっと、もともとの当初予想の金利はこれくらいでいくだろうという予想がこれくらい上がって、一体幾らの財政負担になる予想だったのかをお伝えください。お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目の 27 ページ、ふるさと応援活用基金積立金のところでございます。既に令和 7 年度で行うふるさと応援活用基金を充当する事業につきましては整理がついているというようなことで、そこに充てるということもなく、議員がおっしゃった例えば物価高騰などに使う予定はなかったのかということでございますけれども、ふるさと納税でいただいた原資を経常経費的な使い方はなるべくしないようにしようというのが原則ですので、物価高騰につきましては、国からも交付金が来ておりますので、その範囲の中でやっていきたいと考えております。ここにつきましては、そういったことで積立てさせていただいたということになります。

同じく 27 ページ、最下段の北里大学支援補助金でございます。まず、これは当初予算に盛っているのは、6,100 万円でございます。ですので、今ここで 1,900 万円を減額しておりますので、引き算した残りが補助金として交付されたものです。これはふるさと納税のメニューの一つにもなっていますけれども、そのメニューの一つに、いただいたお金の枠の中で経費分を除くということで大体 50%になります。そのいただいた寄附の 50%分を北里大学に交付をしますということで、北里大学からは交付申請をいただいています。何に使われているかというと、学生の奨学資金、あるいは学園祭の経費、あるいは学生がボランティアに出るときの支援金、こういったものに使われているという実績が上がってきております。

それと 3 点目、学校教育の補助金の関係です。歳入で出ているのだけれども、歳出があるのはなぜかみたいな形の質問だったと思うのですけれども、歳入は 19 ページの一番上です。学校施設の環境改善交付金というものが小学校費と中学校費の国庫補助金で来る。これが財源となっています。それが 45 ページにいくと、ふるさと応援活用基金事業の中でメニューとして載っているわけですので、ここで支出部分があつて、歳入される国庫補助金はその充当財源として見ていただくのは、44 ページの特定財源のところの国県支出金のところです。そ

こに小学校費であれば 9,458 万 9,000 円、これが歳入の金額と合うものです。中学校費については、その下段の欄のとおりということになりますので、国からの補助金を受けて、ここで事業を実施しているということと、一般財源につきましては起債を借りながら、ふるさと応援活用基金を充てて事業を実施しているということでございます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 金利の問題についてお答えしますが、平成 21 年頃には確か 0.25%で借りていました。当時はゼロ金利だとか、日本銀行が黒田バズーカだとかいって、非常に低金利でやってきた時代がありまして、長期金利が上がってきましたのはつい最近です。それで県とかいろいろな信頼できる筋、あるいは政府の動きなどを見ますと、今の段階で 2.5%くらいになるだろうと思いますが、これから世界情勢が変わってどれだけ上がるか分かりません。そうしますと、先ほど来 20 億円で 0.25%ですと、年間の利子は 500 万円くらいだったのが、2.5%でも 5,000 万円になるという話で、これがだんだん原資は減っていきまされども、単純に 20 年間払っていたら 1 億円の利子を払うという形になって、この利払いというものが病院経営を非常に圧迫するというレベルの話であります。

先ほど来言っていますように、これをふるさと応援活用基金から借りることによって、全部一旦銀行のほうとか信用組合のほうに払ってしまっ、そしてその基金から借りることによって、基金にも相当の 1%の利率でお返りする。我がほうは、その範囲内でなら病院の事業計画の中で営業利益から出して返していけるだろうということをお願いしているわけあります。今後どれくらい金利が上昇するかというのは予測はつきません。つきませんけれども、我がほうが感じている肌感覚としては、さっき申し上げましたように、当時から比べまして金利がもう 10 倍になっていると。そういう話でございます。お分かりでしょうか。

〔「答弁漏れ」と叫ぶ者あり〕

○黒岩揺光君 答弁漏れでした。4 点目の私の質問ですけれども、今病院事業管理者の答弁は 2.5%になるだろうという予想的なものですが、市民病院を造る際に金利が何パーセントで、今何パーセントまでそれが上がって、どれくらいの市の財政を圧迫しているのかという……

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 もう 3 回目ですけれども、0.25%の金利だったというのを 3 回答えています。(何事か叫ぶ者あり) 今は、さっきから言っているように、これはまだ借りていません、借りれば返さなければいけませんから。2.5%くらいになるのではないかというふうに想定しています。それはこれからもし借りるのであれば、各銀行にシンジケートといいますか、見積りをさせて、一番安いところに落とす形になりますので、それはもうどういう値に落ちるかというのは分かりません。分かりませんが、2.5%くらいになるのではないかというふうに推定しています。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 分かりました。では再質問いきます。ふるさと応援活用基金 20 億円の積立

てについて、総務部長の答弁ですけれども、ふるさと応援活用基金については経常経費にはあまり使いたくないということなのです。例えば低所得者層、住民非課税世帯に10万円給付したとしても4億円でいきます。そういった物価高騰対策に経常経費としてではなく、国のものに追加して低所得世帯に10万円配ったとしても4億円でいけるのですけれども、そういった検討がなかったかどうかお尋ねします。

2点目です。北里大学の4,000万円なのですけれども、当初6,000万円の補助金を上げていて、2,000万円減額されて、北里大学のほうからは何か困ったとかというような声は聞こえていないのでしょうか。

3点目ですけれども、一応2.5%ということが予想だということで、今確定的な金利は分からないということで、最後、その確認だけでよろしいです。それで結構ですのでお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のふるさと応援活用基金積立金のことでございますが、今議員がおっしゃったような、低所得者世帯への給付、こういったものをやるにしても、ふるさと応援活用基金は使わないということでございます。

次に、北里大学の関係ですけれども、北里大学が困ったというのではなくて、北里大学からの実績に基づいて交付した額の残額を今回減額するというところでございますので、残っている金額はまだ残ったままになっていますので、また来年度幾ら寄附がいただけるかはまだ確定しておりませんが、その範囲の中で北里大学が交付申請を上げてきたものについて、また私たちが補助金を交付するという流れになるかと思えます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 これは答えてもいいと思うのですけれども、新潟県の調べる銀行等引受債条件交渉等のための参考金利は、令和8年2月時点で2.45%でありまして、これは上昇を続けていることから、私は腰だめの数字として2.5%と答えたということでございます。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 では、最後です。先ほど総務部長の答弁で、そういった低所得者層の給付金のようなものにはふるさと応援活用基金は使わないというふうにおっしゃいましたけれども、それについてももし何か理由があれば教えてください。

2点目ですけれども、先ほど病院事業管理者は県の話をしていましたけれども、私の質問は、市民病院を造られたときに借りた起債の金利が0.25%だったのが、今何パーセントだったかというのは分からないということよろしいですか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと応援活用基金積立金の件でございますけれども、この基金で使う事業につきましては、例えば投資的経費の中で、積立金を使って事業を行うことで将来の子供たち……（何事か叫ぶ者あり）背負っていく方々に負債を残さない。そういったものに使おうというようなことでございますので、今低所得者世帯の方に対する支援などにつきまして

は、ほかの方法を考えるべきかと思っております。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 起債の制度について詳しく説明しなくて申し訳なかったですけども、10年前の0.25%の金利は固定で、今年度も0.25%で払っております。したがって——お分かりですか——ですから、変動的に上がる変動利率ではありませんで、こういうふうな形で地方債を契約した際に、固定金利で決まるということでございます。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点質問いたします。19ページの水利施設管理強化事業、これは多分、当時の小泉農林水産大臣の肝煎り事業でやったものだと思っておりますが、当市の場合はこれが決まる前から当市の単費でもいいので、渇水対策ということをやっていたのですけれども、その分まで決まってから、その前も取ってというか、遡っての補助金の申請ができたのかどうか。それでこの額になったのかどうかというのが分かれば教えていただきたいと思っております。

次が27ページです。企画費は大分減額補正ですけども、補助金の性質もあるかと思いますが、一般コミュニティ事業補助金とか手が挙げやすいのかと普通考えるのです。例えばこういう予算が余っているので使ってくださいとは、なかなか行政では言わないと思うのだけれども、そういう使いやすかったら使ってもらったほうがすごくいいのではないかと思います。今後どういうふうに——投げていて返ってきたお金ではないと思うので、多分手挙げのお金だと思うので、分かっていたら手がもうちょっと挙がったのかと思うのです。その辺どういうふうに考えるか教えていただきたいと思います。

もう一点が、35ページの医師確保の事業です。当市で開設するに当たっては、南魚沼市は日本一多分補助金がすごく優遇されているような自治体だと思うのですけれども、あとどういった診療科が足りなくて——これも多分限度があると思います。あと10人が開業したら全額いけるのか。10人も開業されても当市では困るというふうになると思います。マイナス補正になったわけですが、もっと違った告知の仕方をすれば、ほかで開業するよりは全然当市のほうが有利なわけなので、どういうふうなやり方でこれを使っていってもらうか。どうなったら、これは補助金がある一定まで行けばなくなると思うのですけれども、どういった完結方法を考えているかというのが分かれば教えていただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の27ページの企画費のところです。今、議員のほうからは一般コミュニティ事業助成金という固有名詞もあったのですが、このメニューの中には申請を上げて不採択になったものもございます。また、ちょっと補助金のハードルが高くて、申込者がなかったものもあります。申込者があって受け付けられたものにつきましては、全て支援しているという状況ですので、これが広く伝わるように、これからも努めてまいりたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の質問ですけれども、19ページの水利施設管理強化事業補助金ですが、基本的に湧水が生じたのが7月で、農林水産大臣が来られたのが8月3日だったと思います。それ以降に国のほうで制度設計して通知をいただきました。考え方としては、遡ってといいますか、我々が支出をしたものの2分の1、対象になるものについて遡ってそこは全部見ていただいた。一部、県のほうからも出ますので、それがその上の行にありますけれども、微々たる金額ですが、かん水用機械等整備対策事業補助金が6万7,000円という形になっております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 施設等整備費補助金がいつになつたらなくなるかということですが、今の状態が、つまりどんどん先生たちがいなくなったり廃業しなければ、次々とあと数件増えるだけでいいと思うのですけれども、今気にしておりますのは、これまでもそうでありましたように、後継者がいないということで廃業しかねないというのがあります。固有名詞は上げませんが、実際、皆さんご存じのようなところになくなっているわけです。

今、目の前にいろいろ課題としてあつて相談を受けています分野としては、整形などは非常に今危機感を持っています。実際に幾つか相談があります。それからこの地域の特性を考えれば、やはり何でも診てもらえるような内科を中心とした総合診療の分野がございます。恐らくここ一、二年で二、三件、利子補給か、医療承継なのか、施設整備なのか、出たとしても、また数年後に誰か辞めるというような状況が想定されます。

しかも、この地域は歯科のほうも昨年歯科医師会の法人がなくなりました。南魚沼郡市歯科医師会というのがなくなりまして——任意の団体は残っていますが、それから南魚沼郡市医師会で、私は今度春からその副会長になりますけれども、その中に内科といって自分で標榜している開業医の先生は湯沢町も含めて4人しかいないのです。したがって、我がほうとしてはできる限りそういうところで、急に診療所を畳まないような形で目を配りながら、ここ数年は見ていく必要があるというふうに思っております。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）何でしょう……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 南魚沼市の補助金は、議員がおっしゃったように結構有名になっておりまして、もう、少し介在するような業者といいますか、そういうところで、都市部の先生に南魚沼市にはこういった補助金があるということで、そうすれば今の診療報酬でもインシヤルコストが非常に応援できるので、今の低い診療報酬の体系でも減価償却といいますか、できるというのが結構有名になっております。したがって、市のウェブサイトにも載っていますし、これ以上、旗を振らなくてもいいのではないかと考えております。これだけ二、三年の間に市長のご努力もあつて非常に有名になってきておりますので、我がほうとしては逆にいいかげんな人が入ってこないように、公的財産を使うわけですから、ちゃんと医師会、歯科医師会の活動をやったり、在宅医療をやったりということで、そういう志の高い方を選

別することに努力したいと思っております。

○議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 問だけお願いします。38、39 ページ、イノベーション推進事業費のところですけども、皆減ということで、これは確か昨年度もこんな感じだったと思うのです。それでもうちちょっと条件を緩めるというわけではないのですけれども、結構重要な事業だと思うので、やはり何らかの手だてをしないと、結局誰もやらなくて、3 年間予算だけがついていくという形ではちょっとまずいと思うのです。今回のこれまた皆減というのを受けてどういう考えでいらっしゃるか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 イノベーション推進事業補助金ですが、今回 3,000 万円減額補正ですけども、これは昨年度については 1 件成立しています。なので、1 件成功例はあるという形です。それで、この条件を緩めたらどうかという話ですけども、我々も非常にその制度設計を悩んだ中で、ほかの自治体の取り組んでいるものを見た中でやらせていただいて、制度設計を下げてしまうと、これは非常にクラウドファンディング宛ての株式投資であるとか、あとはベンチャーキャピタルからの出資をしなければという条件になっていますので、これを下げてしまうと、通常の借入れ補助金に落ちてしまうところがありますので、そこについては、やはりスタートアップ企業のほうに頑張ってもらって目指していただきたいということなので、条件をちょっと今の段階で緩めるという考え方は持っていません。ただ、1 件はもう成立はしております。

以上です。

○議 長 9 番・大平剛君。

○大平 剛君 去年 1 件あったということで私の勘違いでした、申し訳ない。イノベーション推進事業費全部のことで私は聞いたつもりで、ほかのものに関しても、例えば海外進出とかというのなかなかないので、そういうのも含めて、やはりこれはぜひとも私は進めていってほしいと思っています。やはりこれは今部長が言われたとおり、なかなか条件を下げるのは難しいところもあるかもしれませんが、逆に、では条件を下げないのだったら、どうやったら皆さんが使って、やってくれるかというのを考えなければいけないと思うのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これに代わって使いやすい制度というものを考えて、そこはただイノベーション人材でやっていないというところになります。例えば海外の進出トライアルというのは、おとし 2 件それを使われた方がいますので、今のところ実際、松井基金のほうから起業家とか人材育成を進める中で、ある程度ハードルを上げてくれという要望が来ていますので、ここについてはその趣旨を我々も見た中で、通常の商工業振興と別の切り口で進めています。利用したい、しやすい制度、その状況というのはまた今度見た中で検討が必要だと思いますけれども、現段階ではここで進んでいるという形でご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 点ほどお願いいたします。まず 11 ページの地方債補正、一番上のところの公共施設等適正管理推進事業債が 7 億 7,000 万円ほど増額の補正でありますし、石綿対策事業債は 1 億 2,000 万円ほどでありましたが、対象事業がないということでゼロ円ということでありました。下のほうから 7 つ目の立地適正化事業債、健診施設に係るものでありますけれども、これも補助事業に当たらなかったということで、2 億 9,080 万円の減額ということでありました。これは総額で令和 7 年度の地方債が 55 億円から 62 億円と、約 7 億円ほど増えているということですが、こういったところが財政運営に影響が出ないのかというところをお伺いいたします。

もう一点は同僚議員からも出ていますけれども、49 ページの病院事業会計への貸付金であります。この中で営業運転資金分として 9 億 4,800 万円ということでありますけれども、これも 20 年ローンということになりますと、単年度で見れば 5,000 万円ほどの運転資金不足をこれで補えるというような予定でありましょうけれども、市民病院が開院したときに金がない中で、単年度で相当返すだろうということで、一時借入金で 10 億円入れたわけでありますけれども、一時借入金があまり減っていないという中で、またさらに運転資金分として年間 5,000 万円を貸し付けるということからいくと、これは法定外繰入れという考え方もあったわけなのです。法定外繰入れではとてもこれ以上出せないということでこういう貸し付けるというふうになっているのか。これは一時借入金のゼロ円を目指すということと併せて、どういうふうなお考えでこういう貸付金を行うのかということをお聞きしたい。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 この運営費の貸付金によって一時借入金はゼロになります。ですから一時借入金を例年のように借りて、年度をまたいでやるようなことはしません。それで、第 5 号議案のほうを見ていただければよく分かるのですが、先ほど来申し上げておりますように、この結果によって一時借入金のゼロの状況にすることによって、補正予算のキャッシュフロー計算書では、年度末の資金残高は 8 億 7,967 万円を予定しております。これはですから、今後の診療報酬を使っていかに経営するかにかかっておりますけれども、ぜひ頑張らせていただきたいと思います。と思っています。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 一時借入金を借りて、借りれば市債になりますけれども、借金でもあるわけです。結局債務超過になる可能性が非常にありまして、債務超過になりますと、今度は借りることすらできなくなる。いろいろな自治体がありますけれども、それを避けていることもあります。ですから、1 年間で払うべき債務と、1 年間で入る収入との差で債務超過になることは避けたいということもあって、長期借入れを運用し、それから一時借入金に頼らない体質を持っていきたいというふうな形で考えております。ちょっと手品のような話な

のですけれども、我がほうの理念としては、そういうふうな形で運用していきたいと思っております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 起債の件です。今回議員がおっしゃる石綿の関係は、こちらを減額して公共施設等適正管理推進事業債のほうに振り替えたということですが、これらいろいろ事業を精査した中で石綿対策事業債のほうで借りるよりは、こちらのほうが適しているというようなことで組み替えた中でやったものです。

立地適正化につきましては、補助対象の補助額が減りましたので、その対象部分につきましては立地適正化のほうで借りて、残りの部分を公適債のほうで借りたというような状況であります。

財政運営への支障ということですが、比較的交付税算入措置がある有利なものを選んで借りておりますので、影響は少ないものと考えております。

以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 病院事業管理者の答弁漏れですけれども、貸付金という方策でいくのか、あるいは法定外繰入れという技もあったわけですが、これは貸付金ということを選んだということについての、法定外繰入れではなくて貸付金というのを選んだというところの理由というか、内情をお聞かせ願いたいということです。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 我がほうは来年度予算の話になりますけれども、8 億円を一般会計から繰入れをお願いして、これは骨太の全体方針に戻ってベースの金をという形で考えております。ただ、そのうちの交付税措置は細かくは計算しておりませんが、大体 5 億円くらいある。その状況が数年前から私ども変わっておりませんが、これだけ物価が上がっていて、それで地方交付税の中の理論上の算入としては増えているように聞いています。

したがって、我がほうはこのままでずっと頑張れるかどうか分かりませんが、法定外繰入れといいますか、通常の一般会計からの繰り出し基準に基づけば、もっと正当にももらえるものではないかと思っております。ですからそれはどうしても困ったときには、一般会計からの繰入れを否定するものではありません。否定するものではありませんけれども、企業でありますので、我がほうとしては、こういった長期貸付けというルールを駆使して、まずは頑張りたいという形でやっております。

ですから、将来の法定外というか、おっしゃっている意味は分かりますけれども、一般会計の繰り出し基準を拡大するような、今より増やすことを否定はしておりません。将来またくださいということはあるかもしれませんが、今はこういうふうな思想で頑張りたいということでもあります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議長 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 第 1 号議案 令和 7 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 10 号）に、反対の立場で討論に参加させていただきます。

六日町市街地のイルミネーション、とてもきれいでございます。私の子供たちもとても大好きでございまして、あのきれいなイルミネーションが市全体を照らすようなイルミネーションになっていくことを——既になっていると思いますけれども、1 人でも多くの市民があのイルミネーションから恩恵、光が当たるような市政になってほしいという思いで反対討論させていただきます。

20 億円というふるさと応援活用基金を積み立てる余裕は、今市の状況にはないと思います。私のところには市民から多くの声が上がっております。インフルエンザで学級閉鎖になって、今月の給料が大分減りそうで生活が苦しい。私の息子がずっとひきこもりになっていて、私が死んだ後、誰がこの子を見ってくれるのだろう。物価高騰でスキードころの話ではない。家に籠もるしかなくて、子供がずっとゲームをやっていて大変だ。こういった市民の声、この議場の外にある世界が、あまりにもこの議場内で語られていることと乖離しているようにしか私には思えてなりません。

北里大学への支援補助金 6,000 万円から 4,000 万円に減額されたら、一般の企業や団体でしたら、2,000 万円を減額されたら、なかなかもう経営が厳しいというふうになるのが普通なのかもしれない。学園祭やボランティア、とてもいいことだと思います。しかし、それ以上に今市はやらなければいけないことがあると思います。ぜひ、20 億円を積み立てるのではなく、少なくとも低所得者世帯や住民税非課税世帯、4,000 世帯から 6,000 世帯くらいある世帯に 10 万円の給付金をすぐにでも出してください。

将来の子供たちに負担を残したくないという総務部長の答弁は分かります。でも将来を考える以前に今いる子供たち、10 年くらい前は四、五百人生まれてきた赤ちゃんが今 217 人まで減っているこの現状を見据えて、緊急的な現状だと思い、1 人でも困っている市民をすぐに救うという思いで、一般会計補正予算に反対の立場で討論に立たせてもらいました。

○議長 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 1 号議案 令和 7 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 10 号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 1 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を 17 時 35 分といたします。

〔午後 5 時 21 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 5 時 34 分〕

○議 長 日程第 10、第 2 号議案 令和 7 年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 2 号議案であります。令和 7 年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、主に国、県の負担金の額の確定及び執行見込みによる保険給付費の調整などによるものであります。

主な内容としましては、歳入では、保険基盤安定分の国、県の負担金の確定などによりまして、一般会計繰入金で 4,821 万円増額するものです。

歳出では、支払準備基金積立金に同額を計上したほか、保険給付費の年度末までの執行見込みに合わせて療養給付費の診療報酬から高額療養費へ 2,000 万円を移動するものです。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 5,264 万 7,000 円を追加して、総額を 55 億 6,612 万円としたいものであります。

説明は以上であります。詳細につきまして、市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、事項別明細書でご説明いたします。

8 ページ、9 ページをご覧ください。3 款 1 項県支出金の 1 目保険給付費等交付金。説明欄の特別交付金は、市民病院の医療器械更新、経営合理化などに対する補助金 434 万円の増額。これらは、歳出で病院事業会計に繰り出すものです。

次の、4 款 1 項 1 目利子及び配当金。説明欄の支払準備基金利子は、定期預金の運用利子を基金に積み立てるものです。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金。1 節保険基盤安定繰入金は、ともに算定額の確定により合わせて 4,797 万円の増額。

2 節その他一般会計繰入金は、説明欄のそれぞれ額の確定により増減がありますが、合わせて 23 万円の増です。

続いて 10 ページ、11 ページ、歳出です。まず 2 つ目の表、2 款 2 項 1 目一般被保険者高額

療養費は、年度末までの執行に不足が見込まれることから、2,000万円の増額。その増額分について上の表、2款1項1目一般被保険者療養給付費から、執行見込みにより減額して調整するものです。

5款1項1目支払準備基金積立金は、歳入で説明しました保険基盤安定の繰入金の同額と利子収入分を積み立てるものです。

7款2項1目直営診療施設勘定繰出金は、歳入で説明しました病院事業での医療器械整備等に係る交付金の額の確定により、434万円の増です。

以上で、説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第2号議案 令和7年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第11、第3号議案 令和7年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第3号議案であります。令和7年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の実績見込みによる調整、及び税制改正等に伴うシステム改修事業費の増額による予算を計上するものであります。

内容としましては、歳入では、地域支援事業費などの実績見込みによる減額、及びシステム改修事業費の増額により国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれルールに基づく負担割合により減額し、介護給付費準備基金を運用した利子分を増額するものであります。

歳出では、総務費において、システム改修業務のための運営費を増額、地域支援事業費において、介護予防サービス事業費を減額、一般介護予防事業費を増額、包括的支援事業・任意事業費を減額し、全体的な事業費の減により、介護給付費準備基金積立金を増額するもの

であります。

以上により、歳入歳出予算からそれぞれ 395 万円 6,000 円を減額し、総額を 74 億 701 万 5,000 円としたいものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 3 号議案 令和 7 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 3 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 12、第 4 号議案 令和 7 年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 4 号議案であります。令和 7 年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出の営業外費用として計上している消費税及び地方消費税額につきまして、建設改良費の繰越しが見込まれるため、仕入に係る控除税額が減額して、納付すべき消費税額が増額になることから 600 万円を追加計上するものであります。なお、これによる、純利益の変更はありません。

説明は以上とします。よろしくご審議いただき、決定をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第4号議案 令和7年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第13、第5号議案 令和7年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第5号議案でございます。令和7年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出において、営業運転資金に充てるため一般会計から長期借入金を借り入れるとともに、市民病院建設に係る企業債の借換えを一般会計からの長期借入金に振り替え、加えて、不用となる医療器械等購入費とその財源となる企業債を減額するものであります。

収益的収支につきましては、予定額の増減はありませんが、一般会計長期借入金を9億4,800万円借り入れるものであります。

資本的収入及び支出につきましては、収入では、市民病院事業資本的収入において、企業債を11億2,880万円減額、他会計長期借入金を10億5,200万円増額し、総額を27億8,122万円としたいものであります。

支出では、市民病院事業資本的支出において、建設改良費を7,680万円減額し、総額を29億6,838万円としたいものであります。

説明は以上であります。詳細につきましては、病院事業経営管理部長に説明させますので、よろしくご審議の上、決定をいただきますようお願いいたします。

以上であります。

○議 長 経営管理部長。

○経営管理部長 それでは、提案理由のご説明を申し上げます。1ページをご覧ください。

第1条は総則となります。

第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、今ほど市長のほうから説明申し上げたとおりでございますが、収入及び支出の金額に変更はありませんが、一般会計から長期借入れを行う20億円のうち、営業運転資金として9億4,800万円を充てるものでございます。償還につきましては、令和8年度から20年間の年賦で行う予定としております。

第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、実施計画明細書によりご説明申し上げます。

6、7ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。収入では、2款市民病院事業資本的収入、1項企業債で、1目企業債、1節企業債におきまして、市民病院建設に係る企業債の借換えと一般会計長期借入金の振替により、10億5,200万円を減額。医療器械等購入費に係る企業債を7,680万円減額するとともに、4項他会計長期借入金、1目一般会計長期借入金、1節一般会計長期借入金におきまして、企業債の借換えと一般会計長期借入金の振替により10億5,200万円を増額いたしました。

以上により、2款市民病院事業資本的収入を総額27億8,122万9,000円といたしました。

下段の表、支出におきまして、2款市民病院事業資本的支出、1項建設改良費、1目医療器械等購入費、1節医療器械等購入費におきまして、競争入札などにより不要となった医療器械等購入費7,680万円を減額し、2款市民病院事業資本的支出を、総額29億6,838万2,000円といたしました。

4、5ページをご覧ください。予定キャッシュフロー計算書でございます。資金期末残高を8億7,967万3,000円としております。

2ページをご覧ください。第4条、企業債の補正につきましては、建設改良費の限度額を4億4,510万円、借換債の限度額を9億4,640万円の計13億9,150万円に改めるもので、起債の方法等に変更はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

1番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 7ページの医療機器の購入費のところですが、入札のことで、買わなかったとか、必要なくなったということだったですけれども、医療体制に影響はないのかというところと、今後購入予定はあるのか、その点について伺います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 この7,680万円、さきの定例会で既に5,000万円減額させていただきましたけれども、これは全部がちんこで競争入札でやった結果、本当に競り合ってもらって結果的に1億2,680万円の減額ができたと思っております。悪いものが入ってきたということではありません。結果的に6、7ページ見ていただきますと、まずは既決予算というか、残というか、現在の執行見込みは6ページにありますように最大で6億20万円となっておりますけれども、これももうあと一月いろいろありますが、まだ少し使う予定がございます。

さらに今回は市長のほうから、高額医療機器のいわゆるその回転資産としてこの市民病院ができたときに六日町病院から来たとか、大和病院から来たとか、機械で非常に古いものはずっとたまっていて、苦勞されたと思います。それを今回、回転資産をきちんと整備するという意味で、2億円掛ける3年間、ちょっと年度につきばらつきがありますけれども、やっ

てもらったということで、新健診施設も含めながら一応は整えたという形になります。

しかしながら、今後大きなものとして私が気にしていますのはMR Iであるとか、それから透析の機械の大型の整備であるとか、大きなところでまだ残っています。したがって、今後のこの整備につきましては、また検討いたしまして、必要なものについては市長と相談して議会に諮りたいというふうに思っています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第5号議案 令和7年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第14、第6号議案 令和7年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第6号議案であります。令和7年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、汚水処理量によって算定されます流域下水道維持管理負担金について、降雪の影響で汚水処理量が増加したことによる負担金の増額が見込まれるため、増額補正を行うものであります。

負担金額は、令和7年2月から8年1月までの汚水処理量によって算定されますが、令和7年2月、3月と令和8年1月は降雪量が多く、消雪水流入の影響によるものと思いますが、汚水処理量が増加し負担金の増額が見込まれることから、収益的支出の1款1項営業費用、3目処理場費、1節負担金に3,208万9,000円を追加計上したところであります。これにより、純利益は4,732万円になるものです。

説明は以上といたします。よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

以上であります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第6号議案 令和7年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第15、第37号議案 工事請負変更契約の締結について（新ごみ工単第1号 旧し尿処理施設等解体（第1期）工事）を議題といたします。

○議 長 地方自治法第117条の規定により、大平剛君の退場を求めます。

〔大平剛君退場〕

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第37号議案について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和7年5月12日に議決をいただきました旧し尿処理施設等解体（第1期）工事につきまして、変更契約を締結する必要があることから、議会の議決をお願いするものです。

議案の1ページをご覧ください。1の契約の名称は、新ごみ工単第1号、旧し尿処理施設等解体（第1期）工事。

2の契約金額は、（1）の変更前が4億7,850万円、（2）の変更後が5億5,848万3,200円、（3）の変更増は7,998万3,200円です。

変更増となる金額は、変更前の金額の16.7%に当たり、かつ、1,000万円を超えており、市長の専決事項として指定された範囲を超えていることから、議会の議決をお願いするものでございます。

3、契約の相手方は、新潟ガービッチ・クラッシングセンター・町田建設・森下企業特定共同企業体です。

3ページをご覧ください。建設工事請負変更仮契約書です。工事完成期限に変更はありません。

6ページが工事変更概要となります。項目3の変更の内容に、主な内容を表にまとめています。また、その下の4は、変更の理由となります。主に貯留槽及び地下水槽内部の耐食樹脂ライニング——いわゆる防水塗膜について、分別処理が必要な塗膜であることが判明した

ことから、分別処理に係る除去工事、発生材の運搬や処分費などを計上したものです。

7 ページは、地上部分と地下部分の平面図。8 ページは、断面図となります。それぞれの図面の赤い部分が工事変更概要に記載された工事箇所となります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 37 号議案 工事請負変更契約の締結について（新ごみ工単第 1 号 旧し尿処理施設等解体（第 1 期）工事）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 37 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 大平剛君の入場を認めます。

〔大平剛君入場〕

○議 長 日程第 16、第 38 号議案 工事請負変更契約の締結について（健診工第 1 号 健診施設等建設事業 建築工事）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第 38 号議案について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和 6 年 6 月 10 日に当初の契約の議決をいただき、令和 7 年 9 月 19 日に変更契約の議決をいただきました、健診施設等建設事業建築工事につきまして、第 2 回となる変更契約を締結する必要があることから、議会の議決をお願いするものです。

議案 1 ページをご覧ください。1 の契約の名称は、健診工第 1 号、健診施設等建設事業 建築工事。

2 の契約金額は、（1）の変更前が、21 億 3,275 万 8,100 円、（2）の変更後が、21 億 4,786 万円、（3）の変更増は、1,510 万 1,900 円でございます。

変更増となる金額が 1,000 万円を超え、市長の専決事項として指定された範囲を超えていることから、議会の議決をお願いするものです。

3 の契約の相手方は、本間組・新潟ガービッチ・高橋建設特定共同企業体です。

3 ページは、建設工事請負変更仮契約書です。工事完成期限に変更はありません。

6 ページが、工事変更概要となります。3 の変更の内容と、その下の 4、変更の理由では、健診施設棟、既存病院棟改修、外構工事など、項目ごとに変更内容をまとめています。主な内容は、外気温による室内の温度変化を減少させるため、壁に断熱材を入れたことによる内外装工事の変更。1 階駐車場へのスロープ設置を行ったことによる変更。防火水槽の位置変更に伴う基礎工事の追加。1 月の大雪による除雪費用の追加などとなります。

8 ページ、9 ページは、変更の工事箇所を示した平面図となります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 38 号議案 工事請負変更契約の締結について（健診工第 1 号 健診施設等建設事業 建築工事）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 38 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会義は、明日 3 月 3 日火曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。
大変ご苦労さまでした。

〔午後 6 時 02 分〕